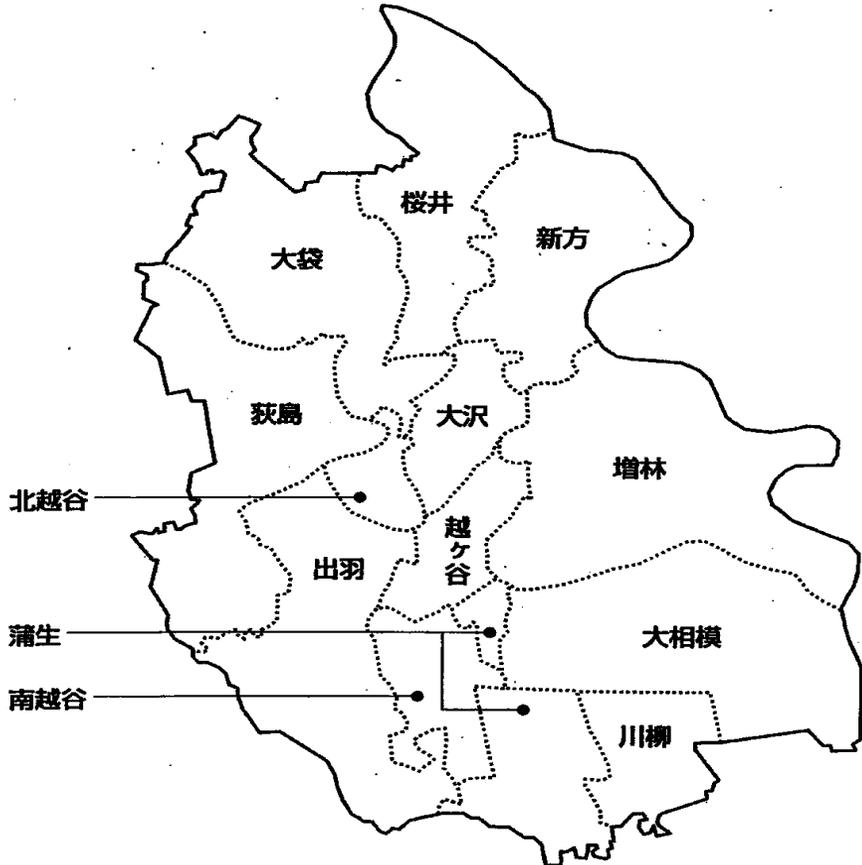


こしがやクイズ で “越谷通”

NPO法人 越谷市郷土研究会 編集：舩岳知康（ふなおか）

《講座》・8月5日（月）13:30～15:30
・越谷市市民活動支援センター



【お話の内容】

- 《1》 こしがやクイズを始めた話
- 《2》 こしがやクイズの過去問（例）
- 《3》 「越谷の地名」をクイズで学ぼう
- 《4》 「テーマ」は沢山あります

《1》こしがやクイズを始めた話

「こしがやクイズ」を始めたのは、R1年（2019年）です。

去るR1年10月27日の「第45回 越谷市民まつり（会場：中央市民会館）」で、初めて「こしがやクイズ」を展示致しました。

予想を上回り大勢の方がご参加して下さいました。大変嬉しく、また勇気づけられました。

越谷市には誇れるものが沢山あります。各分野の誇れるものを題材にしたクイズを作成していきたいと思っています。

どうぞ、皆さんの“**越谷力**”を試してみてください。

自分の住む町・越谷市について楽しみながら知って頂きたいと思います。

何事も継続が大事ですが、これからも温かいご声援を賜ります様、心からお願い申し上げます。



令和1年10月の越谷市民まつり
(越谷市郷土研究会の展示会場)

◎こしがやクイズの「構成」

(1) 問題

- ①越谷あれこれ → ・越谷って どんな町
・越谷市の歴史
・知っているると 散策が楽しくなる
- ②テーマ別 → ・産業編（伝統的手工芸品、市内の特産品）（R1年）
・日光道中、越ヶ谷宿（R2年、ななサポWEEK）
・越谷のいい話（R3年）
・越谷市の文化財（R3年、ななサポWEEK）
・越谷の地名（R6年、ななサポWEEK）
・越谷の伝説（予定）

(2) 正解表

(3) 解答シート

- (4) 知っトク → ・分野別の参考資料（あなたは越谷通）⁴

◎こしがやクイズの「作成来歴」 ー①

No.	テーマ	初 版	問題数
No. 1	越谷あれこれ・①	R 1 年10月 (市民まつり、中央市民会館)	
①	越谷って どんな町		25問
②	越谷市の歴史		20問
No. 2	産業編	R 1 年11月 (産業フェスタ、総合体育館)	
①	伝統的手工芸品		10問
②	市内の特産品		7問
③	越谷って どんな町		3問
No. 3	日光道中、越ヶ谷宿	R 2 年8月 (ななサポWEEK)	50問
No. 4	越谷のいい話	R 3 年1月 (協働フェスタ)、開催中止	
①	人を助ける		6問
②	越谷市の歴史		4問
No. 5	越谷あれこれ・②	R 3 年3月 (越谷市市民活動支援センター)	
①	越谷って どんな町		10問
②	越谷市の歴史		10問
③	知っているとお散歩が楽しくなる		10問

◎こしがやクイズの「作成来歴」－②

No.	テーマ	初 版	問題数
No.6	越谷市の文化財	R3年8月（ななサポWEEK）	
①	市民の皆様へ		25問
②	歴史好きな皆様へ		25問
No.7	越谷の地名	R3年10月、R6年改訂（ななサポWEEK）	50問
No.8	越谷あれこれ・③	R2年6月、R6年改訂	
①	越谷って どんな町		9問
②	越谷市の歴史		5問
③	知っているると散策が楽しくなる		11問
No.9	越谷の伝説	予定	
合計			280問

▶今回の展示はNo.7「越谷の地名」です

越谷ってどんな町：47問
 越谷市の歴史：35問
 知っているると散策が楽しくなる：21問

《2》こしがやクイズの過去問（例）

（越谷あれこれ）

- ① 越谷って どんな町 →過去問一①
- ② 越谷市の歴史 →過去問一②
- ③ 知っているのと 散策が楽しくなる →過去問一③

（テーマ別）

- ① 産業編、伝統的手工芸品 →過去問一④
- ② 産業編、市内の特産品 →過去問一⑤
- ③ 日光道中、越ヶ谷宿 →過去問一⑥
- ④ 越谷のいい話 →過去問一⑦
- ⑤ 越谷市の文化財 →過去問一⑧
- ⑥ 越谷の地名 →過去問一⑨

こしがやクイズ・過去問

《解説》

R6年8月5日（月）

ななサポWEEK・講座

◆講座当日は、以下の過去問に「解説」しながら講座を進行しました。（別資料）54コマ

《過去問一③、No.5から》越谷あれこれ（知っているると散策が楽しくなる）

問1. 庚申の日は「何日」間隔で周ってきますか。

- ① 60日 ② 72日 ③ 84日

◆庚申は、中国の陰陽五行（おんみょうごぎょう）説に基づく「干支(えと)」という年・月・日の数え方により、五十七番目の「庚申(かのえさる)」をさす。

問2. 「僧位(そうい)」について、最上位の位階は「何」ですか。

- ① 法橋(ほっきょう) ② 法印(ほういん) ③ 法眼(ほうげん)

問4. 市内の浄光寺（北越谷地区）には「五智如来」があります。密教（みつきょう）の五智に配当される五仏の如来の内、西方（西の方角）に配当されている如来は「何」ですか。

- ① 大日（法界体性智） ② 阿閼（あしゆく）（大円鏡智） ③ 宝生（平等性智）
④ 阿弥陀（妙観察智） ⑤ 不空成就（成所作智）

問5. 市内には「十二神将(じゅうにじんしょう)像」のある寺院があります。十二体の武神(ぶしん)は、寺院の「何堂」に安置されていますか。

- ① 不動堂 ② 薬師堂 ③ 観音堂 ④ 阿弥陀堂

《過去問－④、No.2から》産業編（伝統的手工芸品）

問2. 幕末に「関東の三大雛市(ひないち)」と称されたのは、「江戸の十軒店、鴻巣(こうのす)」の他に「どこ」ですか。

- ①岩槻 ②越谷 ③春日部

問3. 「越谷だるま」の特徴は、鼻がすっと高く、「何々」なのが特徴です。

- ①色黒 ②色白

問4. 「越谷甲冑(かっちゅう)」は「何」の節句に飾りますか。

- ①桃(もも)の節句 ②端午(たんご)の節句 ③重陽(ちょうよう)の節句

問7. 「木目込(きめこみ)人形」は、約270年前の元文年間(1736～41)に「どこ」で発祥したと言われていませんか。

- ①京都 ②江戸

問8. (記述) 「都うちわ」には、丸い形をした「丸型」と、柄(え)の部分が鳥(とり)の形をした「何型」がありますか。

- ① _____。

《過去問一⑤、No.2から》産業編（市内の特産品）

問1.（記述）市内の「慈姑(くわい)」の主な栽培地域の1つは「出羽地区」ですが、もう1つは「何地区」ですか。

① _____。

問2.「慈姑(くわい)」の生産量は埼玉県下で「何位」ですか。

① 1位 ② 2位 ③ 3位

問3.「越谷ねぎ」の規格（越谷ねぎ匠の会独自規格）は白い部分の長さが「何cm」、直径「2cm」以上ですか。

① 20cm ② 30cm ③ 40cm

問4.（記述）「越谷完熟いちご」のPRキャラクターの名称は「何」ですか。

① _____。

◆「越谷イチゴ」の主な品種は、「紅ほっぺ、章姫(あきひめ)、かおり野、彩のかおり」他(ほか)です。

問5.（記述）「越谷手焼せんべい」の始まりの食べ物は「何」ですか。

① _____。

◆江戸時代初期から越谷の農家では、家庭用として「何々」がつくられていました。これが「越谷せんべい」のルーツと言われています。

《過去問一⑥、No.3から》 日光道中、越ヶ谷宿

問1. 利根川はいろいろと変遷してきました。その一つが現在の大落(おおおとし)古利根川です。「いつの頃」までは利根川の本流のひとつであったと考えられますか。

- ①奈良・平安時代 ②鎌倉・室町時代 ③江戸時代

問2. 天正18年(1590)7月、豊臣秀吉の関東攻めで「小田原北条氏(後北条氏)」は滅ぼされ、代わって「誰」が関東へ入国しましたか。

- ①豊臣秀吉 ②徳川家康 ③伊達政宗(だてまさむね)

問3. 慶長7年(1602)に奥州道にも宿駅伝馬(てんま)制度が敷かれ、元和(げんな)2年(1616)に「どこの地」を除いては「伝馬継立(つぎたて)」が開始されましたか。

- ①草加の地 ②越ヶ谷の地 ③粕壁(かすかべ)の地

問③. 越ヶ谷宿の日光道中の道幅(現在も往時[おうじ]のまま)は、「何間(けん)(何m)」ですか。

- ①3間(5.4m) ②4間(7.2m) ③5間(9.0m)

《過去問一⑦、No.4から》越谷のいい話（人を助ける）

問1. 「培根(ばいこん)学校」は、後に「何」小学校となりましたか。

- ① 見田方(みたがた)村小学校 ② 東方(ひがしかた)村小学校
③ 西方(にしかた)村小学校

問2. 東方村「中村重太郎」の功績は「何」ですか。

- ① 養蚕(ようさん)事業 ② 養蜂(ようほう)事業 ③ 養鶏(ようけい)事業

問3. 「越ヶ谷順正会」によって越ヶ谷町に成立したのは「何」ですか。

- ① 越ヶ谷町雇用保険組合 ② 越ヶ谷町国民健康保険組合
③ 越ヶ谷町災害保険組合

問4. 「中村彦左衛門重梁(しげはり)と稲垣宗輔(そうすけ)」は飢饉の時、農民のために「何」をしましたか。

- ① お米を配給 ② 1両ずつ施金 ③ 衣服を配給

問5. 「殉職(じゅんしょく)巡查 田口久五郎の石碑」がある寺院名は「何」ですか。

- ① 浄山寺 ② 大聖寺 ③ 一乗院

《過去問一⑧、No.6から》越谷市の文化財

問1. (平田篤胤(あつたね)仮寓(かぐう)跡：県指定記念物旧跡)

越ヶ谷久伊豆神社境内(けいだい)には、平田篤胤の仮寓跡といわれる庵(いおり)がありました。平田篤胤の国学塾に入門した越ヶ谷新町(しんまち)の門人は「誰」ですか。

①山崎長右衛門篤利 ②小泉市右衛門 ③町山善兵衛

◆その家は「油屋」の屋号(やごう)を持ち、江戸時代から続く家系です。

問3. (平田篤胤奉納大絵馬(えま)：市指定有形文化財歴史資料)

平田篤胤が越ヶ谷久伊豆神社に奉納した文政3年(1820)の大絵馬は「何」の大絵馬ですか。

①国生み ②天之岩戸開 ③国譲り

◆大絵馬のレプリカが本殿裏の塀に掛けられています。

問4. (三ノ宮卯之助銘の力石：市指定有形文化財歴史資料)

越ヶ谷久伊豆神社の拝殿の横には、三ノ宮卯之助が持ち上げた力石が奉納されています。力石の重量は「何貫(かん)」ですか。

①40貫(150kg) ②50貫(188kg) ③60貫(225kg)

《過去問一⑨ー1、No.7から》越谷の地名

問1. 越ヶ谷宿のうち大沢町は、「上宿・中宿・下宿」と区分されましたが、次の「何」を基準にして「上(かみ)・中(なか)・下(しも)」としましたか。

- ①江戸を中心として ②日光からみて
-

◆日光には、徳川家康を祀(まつ)っている日光東照宮(とうしょうぐう)があります。「何」に近い方から「上(かみ)・中(なか)・下(しも)」としました。

問①. 桜井地区は、増林地区や新方地区、大袋地区、それに春日部市の武里(たけさと)地区や豊春(とよはる)地区、岩槻区の川通り地区などを含めて、次の中の「何郷(ごう) (庄(しょう))」と呼ばれていたか。

- ①越ヶ谷郷 ②桜井郷 ③新方(にいがた)郷
-

◆下河辺(しもこうべ)庄 「何郷(ごう)」又は、下河辺庄 (の内の) 「何庄(しょう)」

《過去問一⑨ー2、No.7から》越谷の地名

問5. 東小林(ひがしこばやし)の地名についての説明で、「同じ郡内(ぐんない)」は次の中のどれですか。

◎明治12年(1879)の郡制施行の時、「同じ郡内」に同じ村名の村があるのは紛(まぎ)らわしいとの理由で、頭(あたま)に「東の字」が付けられた。それまでは「小林村」といわれていた。

◎小林の地名は、林があった地から名付けられたようだが、一説には「小」は意味をもたないものと考えられている。

◎根郷(ねごう)[小名(こな)]という集落は小林村の元(もと)になった小林村の発祥(はっしょう)地で、小林村の中で最も古い集落である。

①足立(あだち)郡

②埼玉(さきたま)郡

③葛飾(かつしか)郡

◎こしがやクイズ・過去問、「正解表」

問題	正解	正解・補足	問題	正解	正解・補足
過去問一①			過去問一③		
問1	右記	①ケヤキ、②キク、③シラコバト	問4	④	阿弥陀如来
問3	②	キャンベルタウン	問5	②	薬師堂
問4	③	ミラクル	過去問一④		
問5	①	コスモス	問2	②	越谷
問6	③	網（あみ）	問3	②	色白
過去問一②			問4	②	端午（たんご）の節句
問6	右記	ぎょうだいさま	問7	①	京都
問7	右記	藤助河岸（とうすけかし）	問8	右記	千鳥（ちどり）型
問8	①	シテ	過去問一⑤		
問9	②	中町（なかまち）	問1	右記	荻島地区
問10	①	大聖寺（だいしょうじ）	問2	②	2位
過去問一③			問3	②	30cm
問1	①	60日	問4	右記	ストロングベリーちゃん
問2	②	法印（ほういん）	問5	右記	焼き米（やきごめ）

◎こしがやクイズ・過去問、 「正解表」

問題	正解	正解・補足	問題	正解	正解・補足
過去問一⑥			過去問一⑨		
問1	②	鎌倉・室町時代	問1	②	日光からみて
問2	②	徳川家康	問①	③	新方（にいがた、にいかた）郷
問3	①	草加の地	問5	②	埼玉（さきたま）郡
問③	②	4間（7. 2m）			
過去問一⑦					
問1	①	見田方（みたがた）村小学校			
問2	③	養鶏（ようけい）事業			
問3	②	越ヶ谷町国民健康保険組合			
問4	②	1両ずつ施金			
問5	③	一乗院（いちじょういん）、三野宮			
過去問一⑧					
問1	①	山崎長右衛門篤利			
問3	②	天之岩戸開			
問4	②	50貫（188kg）			

《3》 「越谷の地名」をクイズで学ぼう

- ① 「越谷市13地区」の地名のおこり
- ② 日本史の時代区分と「越谷での出来事」
- ③ 古代～近世までの「土地行政」について

《補足》

◎主に「わたしたちの郷土こしがや」と「越谷市の史蹟と傳説」を基に、越谷の地名についてクイズを作成しました。

◎「わたしたちの郷土こしがや」の70頁には、“以上越谷の主な地名を一とおりみてきましたが、これらはかならずしも正しい地名の解説であるとは限りません。今後皆さんが現地をよくしらべ、より正しい地名のおこりを発見されることをのぞんでいます。”とあります。

◎にもかかわらず、クイズとして「越谷の地名」を取り上げたのは、越谷の歴史を知ろううえで、価値があることだと判断したからです。

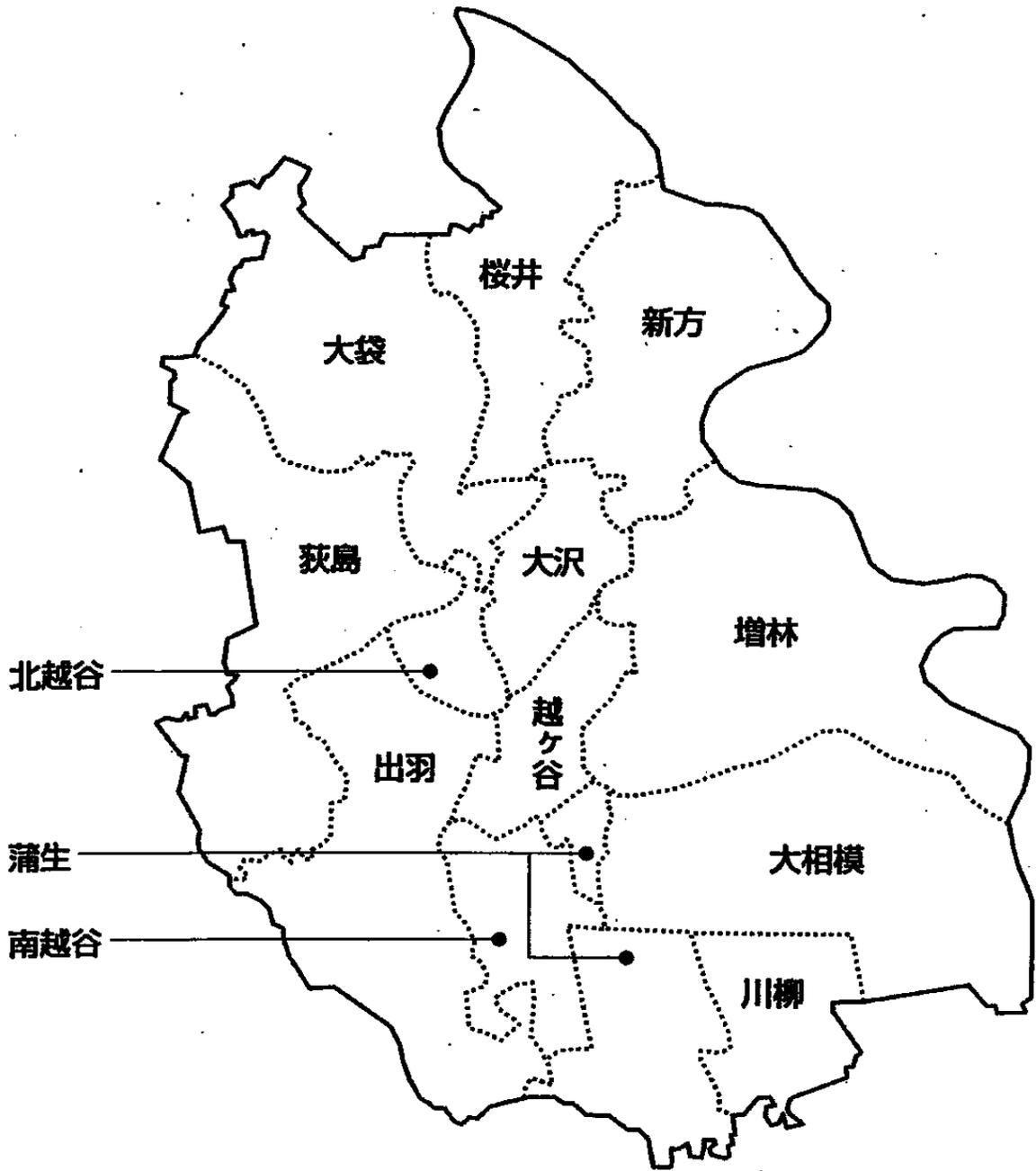
◎越谷市13地区

「同じ地域で活動する（地区の取り組み、自治会）越谷：」より抜粋

越谷市は全部で**13のコミュニティ区域（地区）**に分かれています。地区ごとに現状や課題が異なるため、各地区の住民が話し合ってまちづくりの目標を立て、活動しています。

各地区には地域活動の拠点として、地区センター・公民館が置かれています。

地域住民にもっとも関わりの深い組織が自治会です。越谷市には**300以上の自治会**があり、住民が安心して楽しく過ごせるよう、防犯・防災、環境美化、親睦や福祉などの分野で活動しています。



※川柳地区は、昭和30年11月に草加町大字伊原、上谷、麦塚編入（境界変更）

桜井地区・自治会	増林地区・自治会	大袋地区・自治会	荻島地区・自治会	荻島地区・自治会	川柳地区・自治会
横手	上組	海道西	野合	立野	伊原本田
会の川	中山中	桃山	堤根	堀の内	伊原新田
上沖	下組	鯛之島	出津	西組	麦塚上手
戸崎	城之上	外野合	野中		麦塚根郷
山谷	前波	沼田	中組		上谷
立野	林西川		下手		東向
三和	本田		新田		
	新田		根郷		
	三丁野		東組		
	森西川		北前		
			西前		

《出典》越谷市自治会連合会、各支部の紹介、所属自治会から
 《参考》古い地名と思われるものを抜粋

大相模地区・自治会	大相模地区・自治会	越ヶ谷地区・自治会
大境	高畑	新石
山野	辻	音和町
藤塚南	東和	四丁野道
藤塚北	西口	袋町
不動	富士見	新道
番場	幸町	柳町
田向	飯島	元御殿
馬場野	四条本田	
南馬場	四条新田	
東交	千疋北	
後方	千疋南	

《出典》越谷市自治会連合会、各支部の紹介、所属自治会から

《参考》古い地名と思われるものを抜粋

櫻井村	新方村	増林村	大袋村	荻島村	出羽村	大相模村	蒲生村
上間久里村	北川崎村	増林村	恩間村	砂原村	谷中村	見田方村	登戸村
下間久里村	大吉村	増森村	大竹村	小曾川村	越巻村	千疋村	瓦曾根村
大里村	向畑村	中島村	大道村	野島村	大間野村	別府村	蒲生村
大泊村	大松村	東小林村	三野宮村	南荻島村	七左衛門村	四條村	
平方村	大杉村	花田村	恩間新田村	北後谷村	四丁野村	南百村	
	弥十郎村		袋山村	西新井村	神明下村	東方村	
	船渡村		大林村	長島村		西方村	
			大房村				

▶**明治22年**4月1日に、**2町8カ村**となる

▶恩間村と恩間新田村は**昭和4年**6月に分離

郵便番号	住所名、（ ）は地区	郵便番号	住所名、（ ）は地区	郵便番号	住所名、（ ）は地区
343-0001	平方南町 (桜井)	343-0011	増林 (増林)	343-0022	東大沢 (大沢)
343-0002	平方 (桜井)	343-0012	増森 (増林)	343-0025	大沢 (大沢)
343-0031	大里 (桜井)	343-0013	中島 (増林)	343-0822	西方 (大相模)
343-0043	上間久里 (桜井)	343-0015	花田 (増林)	343-0823	相模町 (大相模)
343-0044	大泊 (桜井)	343-0021	大林 (大袋)	343-0825	大成町 (大相模)
343-0045	下間久里 (桜井)	343-0027	大房 (大袋)	343-0826	東町 (大相模)
343-0003	船渡 (新方)	343-0032	袋山 (大袋)	343-0828	レイクタウン (大相模)
343-0004	大松 (新方)	343-0033	恩間 (大袋)	343-0805	神明町 (出羽)
343-0005	大杉 (新方)	343-0034	大竹 (大袋)	343-0806	宮本町 (出羽)
343-0006	北川崎 (新方)	343-0035	大道 (大袋)	343-0844	大間野町 (出羽)
343-0007	向畑 (新方)	343-0036	三野宮 (大袋)	343-0851	七左町 (出羽)
343-0008	大吉 (新方)	343-0037	恩間新田 (大袋)	343-0852	新川町 (出羽)
343-0046	弥栄町 (新方)	343-0041	千間台西 (大袋)	343-0856	谷中町 (出羽)
343-0047	弥十郎 (新方)	343-0042	千間台東 (大袋)	越谷市の郵便番号から	

郵便番号	住所名、（ ）は地区	郵便番号	住所名、（ ）は地区	郵便番号	住所名、（ ）は地区
343-0801	野島（荻島）	343-0818	越ヶ谷本町（越ヶ谷）	343-0837	蒲生本町（蒲生）
343-0802	小曾川（荻島）	343-0014	宮前（越ヶ谷）	343-0838	蒲生（蒲生）
343-0803	砂原（荻島）	343-0023	東越谷（越ヶ谷、増林）	343-0841	蒲生東町（蒲生）
343-0804	南荻島（荻島）	343-0024	越ヶ谷（番地）（越ヶ谷）	343-0842	蒲生旭町（蒲生）
343-0853	長島（荻島）	343-0814	東柳田町（南越谷）	343-0843	蒲生茜町（蒲生）
343-0854	北後谷（荻島）	343-0815	元柳田町（南越谷）	343-0846	登戸町（蒲生）
343-0855	西新井（荻島）	343-0821	瓦曾根（南越谷、蒲生）	343-0827	川柳町（川柳）
343-0807	赤山町（越ヶ谷、南越谷）	343-0845	南越谷（南越谷）	343-0831	伊原（川柳）
343-0808	赤山本町（越ヶ谷）	343-0857	新越谷（南越谷）	343-0026	北越谷（北越谷）
343-0811	御殿町（越ヶ谷）	343-0832	南町（蒲生）	343-0824	流通団地
343-0812	柳町（越ヶ谷）	343-0833	蒲生南町（蒲生）		
343-0813	越ヶ谷（丁目）（越ヶ谷）	343-0834	蒲生愛宕町（蒲生）	越谷市の郵便番号から （現在の地名）	
343-0816	弥生町（越ヶ谷）	343-0835	蒲生西町（蒲生）		
343-0817	中町（越ヶ谷）	343-0836	蒲生寿町（蒲生）		

▶ 明治12年（1879）【郡制施行】

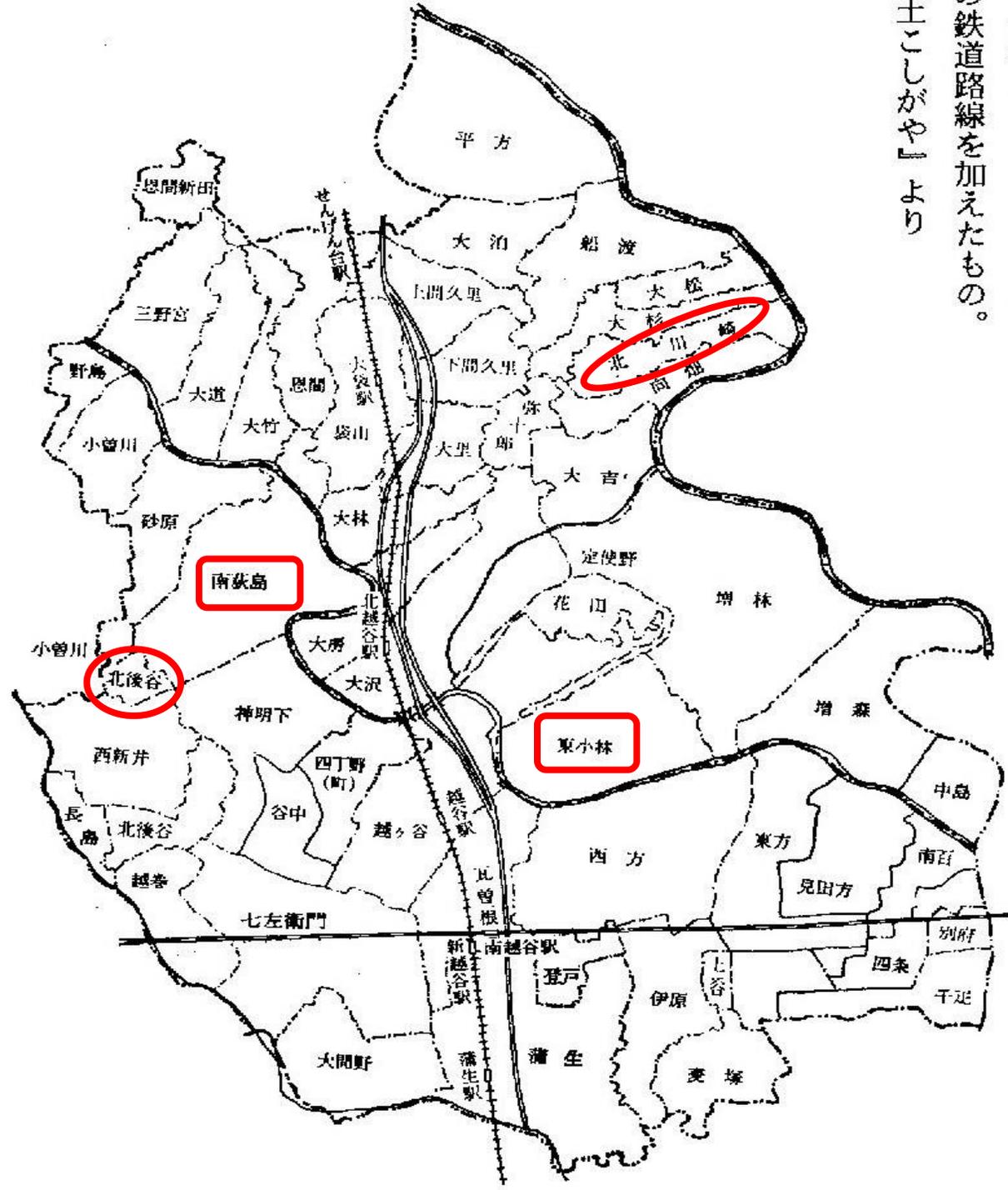
明治12年の新しい郡制施行にともなって、同じ郡内、あるいは隣接郡に同じ村名があることはまぎらわしいため、東西南北を村名の頭につけた。

越谷地域では、

- 12 小林村は**東小林**（現在の菖蒲町に西小林がある）、
- 16 川崎村は**北川崎**（現在の八潮市に南川崎がある）、
- 35 荻島村は**南荻島**（現在の羽生市に北荻島がある）、
- 36 後谷村は**北後谷**（現在の八潮市に南後谷がある）

と村名を変更している。

『土ましがや』より
鐵道路線を加えたもの。



南埼玉郡発足後の沿革

- 1879年（明治12年）3月17日 - 郡区町村編制法の埼玉県での施行により、埼玉郡のうち6町218村の区域に行政区画としての南埼玉郡が発足。郡役所は岩槻町に設置。
- 1879年（明治12年）
 - 2ヶ所存在した青柳村、川崎村、後谷村、中曽根村がそれぞれ南青柳村、北青柳村、南川崎村、北川崎村、南後谷村、北後谷村、南中曽根村、北中曽根村に改称。
 - 荻島村・平野村・辻村・新宿村・下新井村が、のちの北埼玉郡域に同名の村が存在することから南荻島村・南平野村・南辻村・南新宿村・南下新井村にそれぞれ改称。
 - 小林村が東小林村に改称。
- 1874年（明治7年）（6町218村）小林村（現久喜市）・小林村新田が合併して西小林村となる

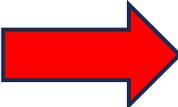
北埼玉郡発足後の沿革

- 1879年（明治12年）
 - 3月17日 - 郡区町村編制法の埼玉県での施行により、埼玉郡のうち5町188村の区域に行政区画としての北埼玉郡が発足。郡役所が成田町に設置。
 - 2ヶ所存在した小浜村が北小浜村・南小浜村（ともに現加須市）に改称。
 - 平野村・辻村・荻島村・下新井村・新宿村が、のちの南埼玉郡域に同名の村が存在することから北平野村・北辻村・北荻島村・北下新井村・北新宿村にそれぞれ改称。

《3》 「越谷の地名」をクイズで学ぼう

▶ 《 ① 地名のおこり 》

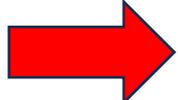
地 区	地名のおこり (出典：わたしたちの郷土こしがや)
越ヶ谷地区	<ul style="list-style-type: none">◆江戸時代以前は、現在の出羽地区や荻島地区（袋山を含みます）、それに越ヶ谷、瓦曾根、花田、釣上（かぎあげ、岩槻区）などの広い地域を「越ヶ谷郷」と呼んでいた。◆関東に入国した徳川氏は、広い地域の呼び名である郷や庄（しょう）をなくし、行政組織である沢山の独立した「村（むら）」をつくった訳で、この時から「越ヶ谷郷」という郷名はなくなった。
大沢地区	<ul style="list-style-type: none">◆大沢は、元荒川の東方にあたり、古くは下総国下河辺荘新方郷（庄）の中に含まれていた。江戸時代は武蔵国埼玉郡新方領のなかにあった。◆慶長7年（1602）の宿駅制度の時、街道筋を中心として、宿場町がつくられた。はじめは越ヶ谷宿の助け合い宿でしたが、後には大沢町を含めて越ヶ谷町と共に越ヶ谷宿と呼ばれた。

地区	地名のおこり（出典：越谷市の史蹟と傳説）
<p>越ヶ谷地区</p> <p>大沢町、越ヶ谷町</p> <p>騎西庄（莊）、</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆元和5年（1619）の検地後、今の登戸、瓦曾根がそれぞれ村として独立しました。その後も開発は進み、寛文2年頃（1662）までには、荻島耕地、七左衛門耕地（旧記には槐戸〔さいかちど〕耕地とあり）隅山耕地、袋山耕地、忍間耕地が次第に村として独立して行きました。そして、花田が独立し、元禄（1688～）の頃までには大体、今の越ヶ谷地区となり、そしてもとの大郷を越ヶ谷郷、又越ヶ谷領と言うようになったと旧記（西方村旧記）にあります。 ◆新編武蔵風土記稿によると、越ヶ谷領…越ヶ谷宿、大沢町、花田村、荻島村、後谷村、砂原村、神明下村、四丁野村、七左衛門村、腰巻村、大間野村、（腰巻、大間野は七左衛門村の枝合郷〔えだごう、枝村のこと〕である） ◆登戸村、瓦曾根村は八條領となり、谷中村、西新井村、忍間村は岩槻領になりました。 ◆この大郷がどんな方法で、誰の力によって開かれたかと言うことは、たゞ、落武者が、とあるだけでははっきりしたことはわかりません。しかし、「会田出羽」と「会田七左衛門政重」の力が、開発に大いに役立っていることは明らかです。 ◆新編武蔵風土記稿によりますと「越ヶ谷宿は、日光及び奥州街道宿駅の一として古くは騎西庄（騎西莊）に属し越ヶ谷町と呼びしが延享4年（1747）より宿（越ヶ谷宿）と唱う。」大沢と一つにまとめて、一つの宿場としたようです。 <p>《補足》越谷市史 六 史料四 139頁……慶安年中（1648～1651）宿駅トナリ越ヶ谷町ト改、其後越ヶ谷宿と改称ス。古へ騎西庄越ヶ谷郷ト称シ、大沢町と唱える2～5年前に、越ヶ谷町となったと推測（→次頁に続く）</p>

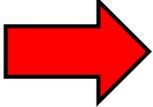
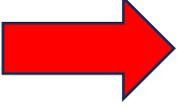
地区	地名のおこり（出典：騎西荘—『れきナビーやしお歴史事典』）
<p>越ヶ谷地区</p> <p>莊 騎西 (きさい)</p> <p>郡 崎西 (きさい)</p>	<p>(→前頁から続く)</p> <p>《補足》 騎西荘は、『新編武蔵風土記稿』によれば騎西町(現埼玉県加須市)より起こった荘名とし、「私市荘」とも書くとするが、中世の史料では騎西荘を確認することはできない。そのため中世の荘園そのものを指(さ)さず、中世末期頃から用いられた地名と考えられる。この地名には、八潮市域の大曾根村を含めて埼玉県下で44か村が属した。これは現在のさいたま市岩槻区・白岡市・蓮田市・越谷市・八潮市の一部に相当する。一方で「騎西」の地名は、寄西・奇西・崎西・埼西とも書く。その由来は皇后領の私市部(きさいちべ)にあり、武蔵七党の一つとされる私市党が当地を中心に勢力を張ったことによるという。</p> <p>《補足》 (出典：鷲宮町史 ふるさとガイド 43頁、鷲宮町史監修・編集者：本間清利) 埼玉郡で広くつかわれていた崎西(きさい)郡は、私的に用いた郡名であり、この郡名のはじまりも明らかではない。この崎西郡は、埼玉郡の南部(越谷市や八潮市など)で太田荘とかさなっているところもあるが、埼玉郡の東部に太田荘という荘園が成立したため、残った部分を埼玉郡の西側の郡という意味で崎西郡(埼西郡とも書く)と称されたものとみられている。(中略) 当時は、このように私的に用いた荘名や郷名が少なくなかった。つまり、このことは、律令制の崩壊にともない、郡内の行政区画が私的に用いた荘や郷に細分されていったからであり、それ自体、決して行政区画をあらわしたものでないことはいうまでもない。</p>

越ヶ谷地区

- ◆越ヶ谷の地名については非常に多くの言い伝えがあります。旧記に、元荒川の急流が大きな沢を作っていた。その沢を越して来た所、という意味であるようですが、これは一番多く言われていることです。
- ◆次は、南下した民族（えぞ人かアイヌ人）が川を越したことから「越」が出来て「谷」はえぞの言葉らしい即ち、東北・北海道地によく言う谷地（やち）ハ湿地をさすのであろう。川を越したところに湿地があったと言うのが名前にかわったのであろうと考える人もおります。
又、こんな説もあります。越ヶ谷の周囲は、湿地でかや（茅、ススキ）がたくさん茂っていた。そして、岩槻、赤山街道などの周囲から見ると、そのかやが矢のように見えた。そこで矢を越して行く「やごし」と言ったのが変わったのであろう。といづれも湿地である。この地につけられた名として、うなずけるものです。

地 区	地名のおこり (出典：越谷市の史蹟と傳説)
<p>大沢地区</p> <p>大沢町 </p>	<p>◆ (大沢猫の爪による)</p> <p>大沢町の儀は、承応 (1652~54、四代家綱、御光明天皇のころ) 以前は、大沢村と唱え、越ヶ谷へ助合郷、伝馬を相勤め、承応2年 (1653) 大沢町と唱う。と記されてあるが、徳川氏江戸入国以前は、この地区に川原や池が多く、池が七ヶ所もあったので、沢の多い村というので大沢村と名付けた由、記されてある。徳川氏江戸入国以前のことについては、やはり、元亀 (げんき、1570~72)、天正 (1572~91) の間、岩槻城主の領内であって、武州埼玉郡に付属したため、これを領とし、新方領と名付けた。</p> <p>(老話に、向畑村陣屋耕地に新方三郎というものがあり、そのものの領内ゆえ、新方領と名付けたともいわれている)</p> <p>◆大沢町の名は、承応 (1652~1654年) 以前、大沢村と唱えていたが、承応2年 (1653) より、大沢町と唱えたと、記されてある。</p>

《補足：編纂年代》 ①新編武蔵風土記稿 (文化・文政期[1804~1829] に編纂)、
 ②日記 (西方村旧記) (収録文書の年代の下限は文政9年[1826])、
 ③大沢猫の爪 (文化末から文政初年[1818]のものとは推定)

地区	地名のおこり（出典：わたしたちの郷土こしがや）
桜井地区 次頁参照 	<p>◆桜井村は明治22年（1889）、「平方・大泊（おおどまり）・上間久里・下間久里・大里」の五か村が合併してできた旧村で、現在桜井地区と呼ばれている。合併の時、桜井村と名付けられたのは、昔この地域は中世に河辺庄（かわべのしょう）桜井郷と呼ばれていたと、「桜井」の地名を付けた当時は考えられていた。</p> <p>《補足》最近の研究では誤りと判明している。東武アーバンパークラインには南桜井駅（春日部市米島〔こめじま〕）があるが、ここを含む地域が桜井郷である。（加藤幸一氏）</p>
新方地区 東新方、西新方 	<p>◆新方村は明治22年（1889）、「大吉・向畑・北川崎・大杉・大松・弥十郎・船渡」の七か村が合併してできた旧村である。</p> <p>《補足》六ヶ村という場合は、弥十郎を除く。</p> <p>◆新方村の地名は、このあたりを含む地域が古いころの中世の新方庄（元荒川と古利根川と春日部の古隅田川に囲まれた地域）と呼ばれていたことから名付けられたが、この新方村あたりの地域は特に東新方庄とも呼ばれていた。現在この旧村は新方地区という。それに対して新方庄の西部（現在の大沢町など）は西新方と呼ばれていた。新方庄は東西に分かれていたのである。</p> <p>《補足》江戸時代の「新方領」は中世の「新方庄」に由来するが、全く同じではない。</p>

[原本の該当ページを見る](#)

船渡の香取神社を後にして、道沿いに農家や商店が散在する県道を少し進むと、道は十字路になる。このうち堀割に沿った右の狭い道が県道平方東京線であるが、当コースはこの十字路を直進して進むことにする。堀割に架せられた橋から五、六〇メートルほどで桜井地区大泊の地となる。この桜井村は明治二十二年の町村制により、平方・大泊・上間久里・下間久里・大里の五カ村が合併して構成された旧村であり、現在行政的には桜井地区と呼ばれている。桜井の村名は古くはこの地が下河辺庄桜井郷と称されていたことによるといわれるが確証はない。

桜井の地名は史料的に茨城県五霞村の曹洞宗東昌寺文明八年(一四七六)の鐘銘に「大日本下総州下河辺庄桜井郷六国山東昌禅寺」とあり、東葛飾郡桐ヶ作(現関宿町)の上原家系図には、文明年間下河辺庄桜井郷の地を室町幕府から受領してこの地に移ったとある。さらに川辺村飯沼(現茨城県猿島郡)の香取社由来碑に「下総国葛飾郡下河辺庄桜井郷飯沼邨之鎮守」とあるので、**桜井郷は現在の関宿付近から庄和町にかけての呼称であった**ことが知れる。なお桜井とは植物のサクラではなくサク(はざま)と解され屈曲した庄内川(現庄内古川)にはさまれた地から起こったともみられている。

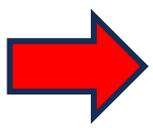
したがって**越谷の桜井村は桜井郷と称された関宿から庄和町にかけての地と近かったことから名付けられたとみられる**が、古くは下河辺庄のうち新方庄に属していたのは確かである。いずれにせよ当地は古利根川と元荒川(宝永三年(一七〇六)の河川改修で元荒川から離れる)にはさまれた自然堤防のよく発達した地域で、間久里や大里は条里制の遺名という説もあり、古くからの集落を形成していたことに変りはない。また大泊の地名は安国寺の項で後述する。

地区

地名のおこり (出典：越谷市の史蹟と傳説)

桜井地区

桜井村

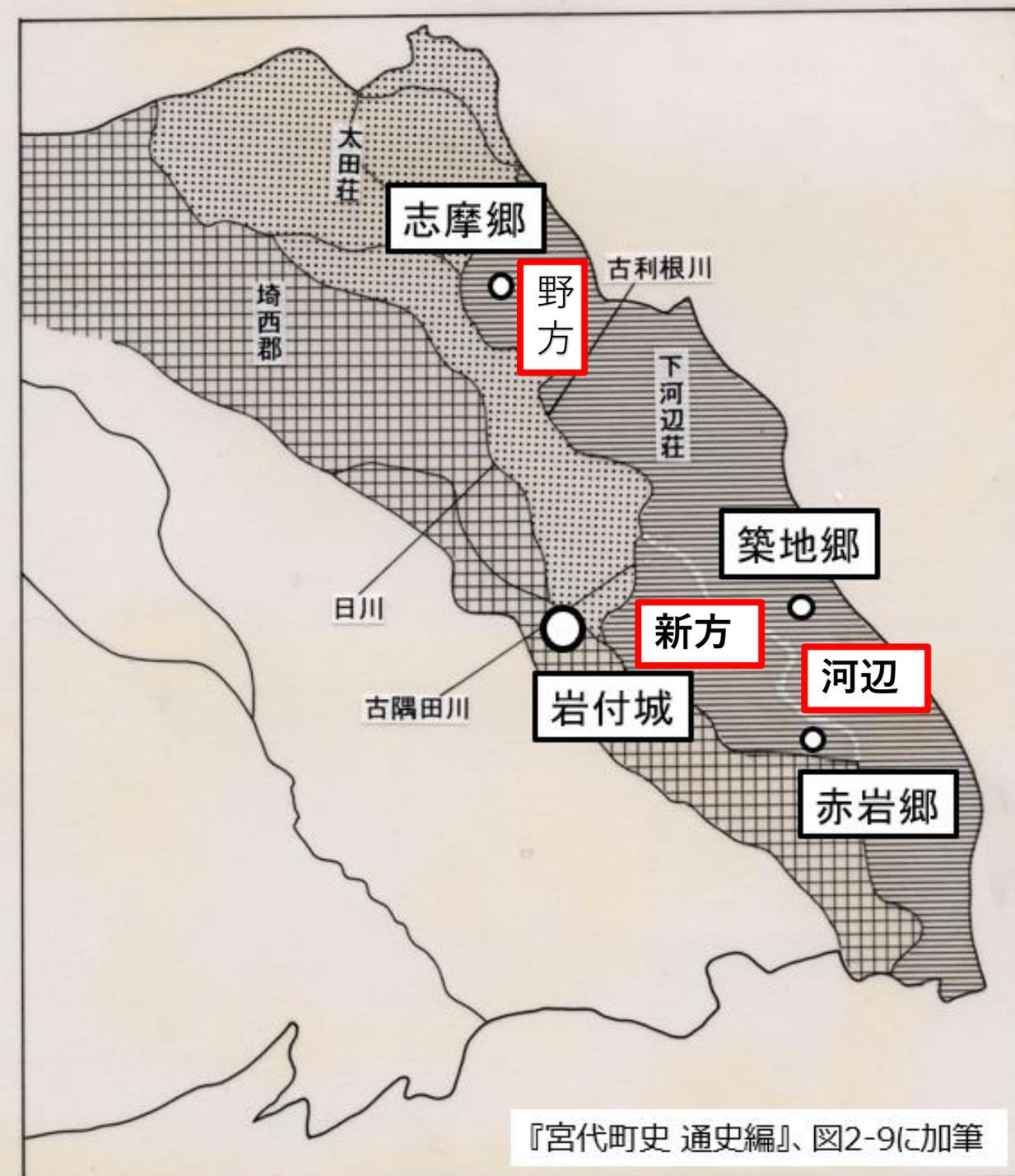


- ◆旧桜井村が「桜井村」と称されたのは明治22年（1889）の村制施行の際で、大里村、下間久里村、上間久里村、大泊村、平方村の五ヶ村が合併された時とされているが、実際には合併後暫くたってからであった。これは新しく五ヶ村が合併するに及んで新村名が問題となり、当時五ヶ村の代表者会議が数回に渡ったが意見が一致せず、郡役所に一任し、郡役所が命名したものである。
- ◆この郡役所の命名は、(1) 五ヶ村が合併前それぞれ「下河部辺庄桜井郷新方領」に属していたこと (2) 「下河部辺庄桜井郷新方領」に属する他の村が、この村制施行の際「桜井」と言う名を付けずにいた（但し埼玉郡内）こと等を考慮して付けられたものであると言われている。
- ◆では一体これ以前の五ヶ村の状態はどのようなであったか、本支所に保存されている明治13年（1880）の「村明細帳」を除いては伺い知ることが出来ない。若し所領だけとするならば、(1) 下河部辺庄は下総国において、鳥羽天皇（1107～1122）第三皇女八条院の領荘であったこと（吾妻鏡） (2) 治承4年（1180）源頼朝は抜群の功労あった下河辺行平に対し葛飾郡の所領を公認したこと（埼玉年略） (3) 代官伊奈半十郎（通称、半十郎）が支配していたこと。（この間代官の交替あり）（村明細表）等の資料を挙げる事が出来るが詳細は判明しない。明治13年（1880）の「村明細帳」による沿革を辿るとしても、慶長2年（1597）以前は判然としないし、慶長以後においても不明の處が生じている。

地区	地名のおこり（出典：越谷市の史蹟と傳説）
新方地区	<ul style="list-style-type: none"> ◆この土地こそ、安土桃山、天正の昔（1573～1591）岩槻城主御盛んの頃、当地を新方荘と名づけ、南は増林・小林より西は粕壁・谷原の里まで＝ ◆新編武蔵風土記稿に、当時の新方領地は、現在の大字…大房、弥十郎、増林、小林、増森、中島、大林、大里、上間久里、下間久里、大吉、向畑、川崎、大杉、大松、船渡、平方、大泊、備後、大畑、大枝、大場、増田、中野、薄谷（すすきや）、一ノ割、粕壁宿、谷原、新方袋村、二十九ヶ村を以って新方と名づけられ、時の領主は新方領若狭守（わかさのかみ）なりと聞く 若狭守城は北川崎陣屋内向畑にて村の中央に位する ◆徳川の東遷の後 落城、明和7年（1770）遠藤兵右衛門なるも検地徳川の御料地となり、明治の始め廃藩置県（明治4年、1871）により、さしもに廣き領地も六ヶ村の行政管区となり、其の境界は東に古利根川を境し、巾着（キンチャク）型状村であったと伝えられて居ります。

◆河辺荘は、三区域に分かれる。
野方は古河、猿島などの台地上、
河辺は野田市も含み、八潮市、庄和町などの中川低地中心で、
新しく加わった新方（元荒川、古利根川、古隅田川に囲まれた地域）以外の地域。

（加藤幸一氏から提供）



地 区	地名のおこり (出典：わたしたちの郷土こしがや)
増林地区	<p>◆増林村は明治22年（1889）、「増森・中島・東小林・花田・増林」の五か村が合併してできた旧村で、現在増林地区と呼ばれている。</p>
大袋地区	<p>◆大袋村は明治22年（1889）、「恩間・大竹・大道・三野宮・大林・大房・袋山それに恩間新田村」の八か村が合併してできた旧村である。この村名は大竹・大道・大林などの「大」と袋山の「袋」を重ねたものである。</p> <p>◆袋山は、もと荻島と地続きの地で元荒川の西岸に位置し、武蔵国埼玉郡越ヶ谷領のなかの一村でしたが、宝永3年（1706）に、大竹地先から荻島を分断して新川が掘られたため、元荒川の東岸に位置する様になった。しかし、江戸時代は、やはり越ヶ谷領内だった。</p> <p>◆恩間村などは、古くから元荒川の西岸（左岸）の地で、昔は下総国葛飾郡新方庄だったが、途中から武蔵国埼玉郡に入った。</p>

地 区	地名のおこり（出典：越谷市の史蹟と傳説）
増林地区	<p>◆増林の名は、山林の存在が人々の注目するところとなって、その名が生じたのである。そこで林に冠するに増としたのは山林の多いことを意味する。</p> <p>増林附近には樹木または山林地名が多い。即ち古利根川にそって新方村には大松、大杉があり、本村には増林、増森、東小林がある。</p> <p>◆明治22年（1889）の町村制施行前には増林村、増森村、中島村、小林村（以上新方領）と花田村（越ヶ谷領）に分かれていた。</p> <p>◆中島 この地は中の島の意味で、元荒川と古利根川の二つの川にはさまれた荒川の新地であったのでその名が生じたのである。</p> <p>元荒川と古利根川によって運ばれた土砂の堆積、即ち州（す）によって出来た中の島であるので中島と命名されたとも考えられる。</p>

大袋地区

◆天正18年（1590）、徳川氏入府と共に郷土の姿も大きく変わった。即ち郷土は二分され、一つは岩槻城主高力（こうりき）河内守清長の封内に属され、他は幕府直轄の地となり、関東郡代伊奈氏により左右されることとなったのである。天領として幕府の支配を受けるようになったのは、以前越谷領に属していた袋山村、大竹村、大房村の三ヶ村である。岩槻領に属した恩間村、大竹村、三之宮村、大道村の各村は天正18年（1590）岩槻城主、高力河内守清長の封内に属され、明治維新に及ぶのである。

《補足》高力 清長（こうりき きよなが）は、戦国時代から江戸時代初期にかけての武将・大名。徳川氏の家臣。三河国高力城主、のち武蔵国岩槻藩主。

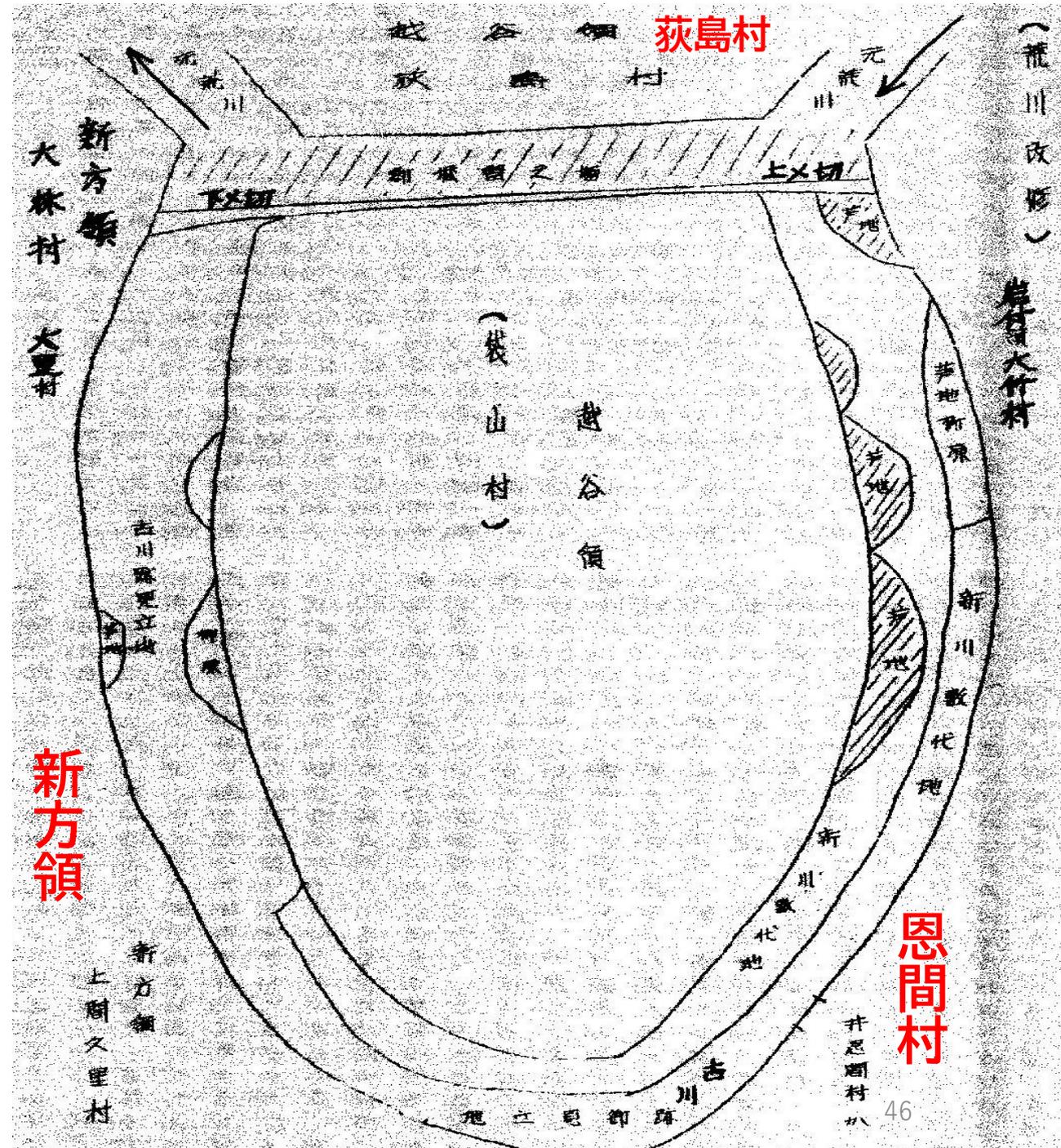
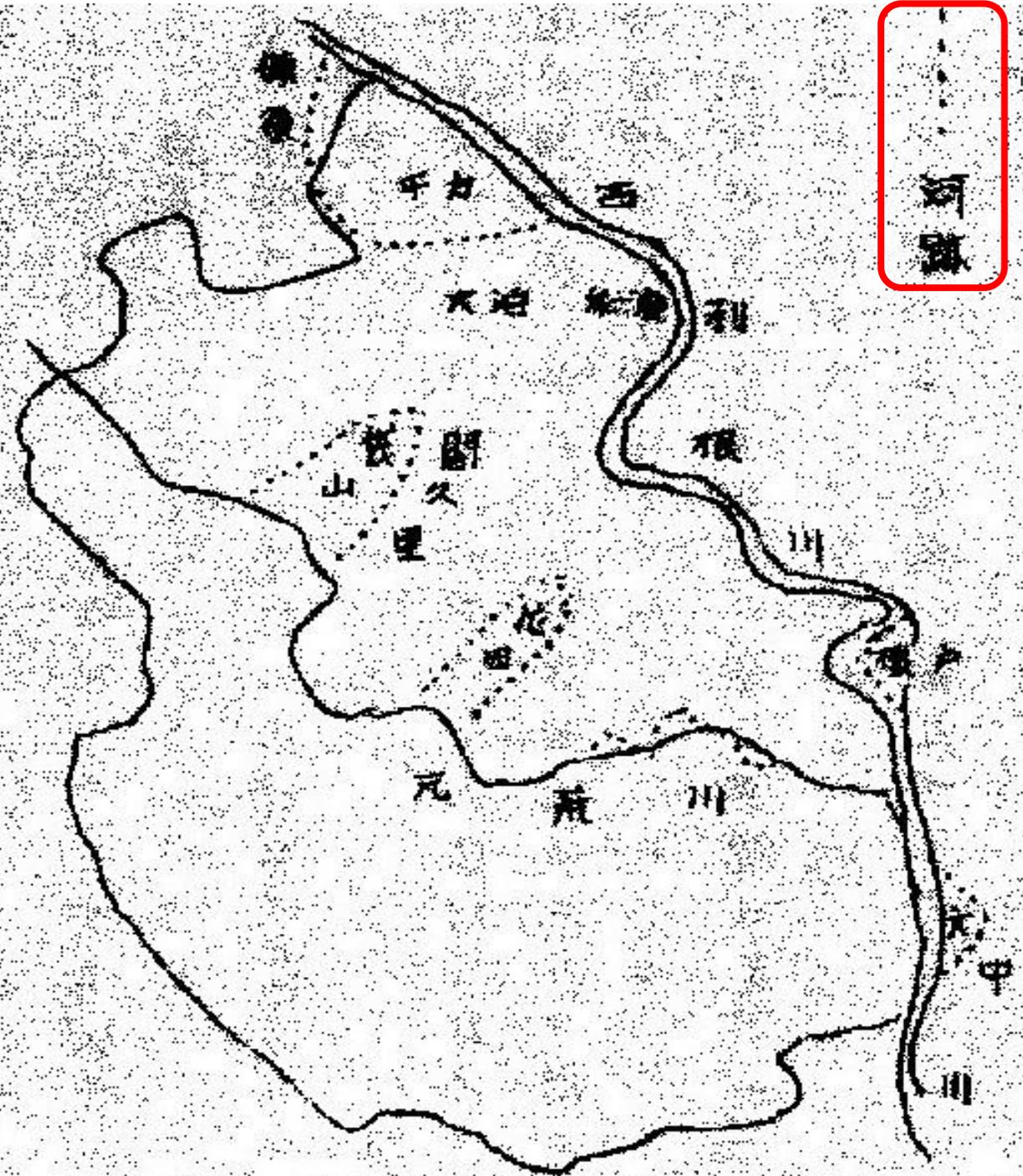
◆大林 この地方は江戸時代の初めまで松の樹木が多く繁茂し野生の鹿が数多く生棲して杉山と称せられていた。江戸中期に入りての松山を開墾、畑地となし桃の栽培を始め現在に至っている。大正末期頃までは、松の木が数本残っていたといわれている。この様なところから大林という地名が生じたといわれている。

◆袋山 本地方は宝永年間（1704～10）に元荒川の流路の改修が行われる以前、元荒川に取り囲まれ年々洪水に悩まされていた。「袋」という語義は元来「ふさがる」という意味があり、まわりが川によって囲まれていた所から生じたものであろう。

大袋地区

- ◆**恩間** 恩間は江戸時代以前は忍間とかかれた。袋山の隣接地である所から低湿地であったと想像される所から名づけられたものであると考えられる。
- ◆**大竹** 大竹の地名のおこりは渡辺家々譜によると渡辺家の祖先が保元（ほうげん）の乱（1156）の折に源頼政に味方して破れ、恩間に土着して農を営んだころ、叢（くさむら）と竹ヤブが茂り人家が見られなかったとつたえられているこの辺から生じた地名らしい。
- ◆**三の宮**
三の宮は以前、風早（かざはや）村と呼ばれていたらしい。その風早村に元仁（げんにん）元年（1224）鎌倉の頼朝の大姉（だいし）政子が一乗院を当地に建立し、足利三代將軍義満の第三男の君が、応永11年（1404）卒、世嘯号（諡号：しごう）三宮稻荷大明神となし、それ以後当所の村号を**三之宮**と改めたと申し伝えられている。

《補足》諡号とは、貴人・僧侶などに、その死後、生前の行いを尊んで贈る名。諡（おくりな）。



荻島村

越谷郡 荻島村

新方領

新方領
大森村
大森村

大森村

下切

新方領
新方領
新方領

上切

元新川

(新川改形)
新方領

(越谷郡)
越谷郡
越谷郡

新方領

新方領

新方領
新方領
新方領

新方領

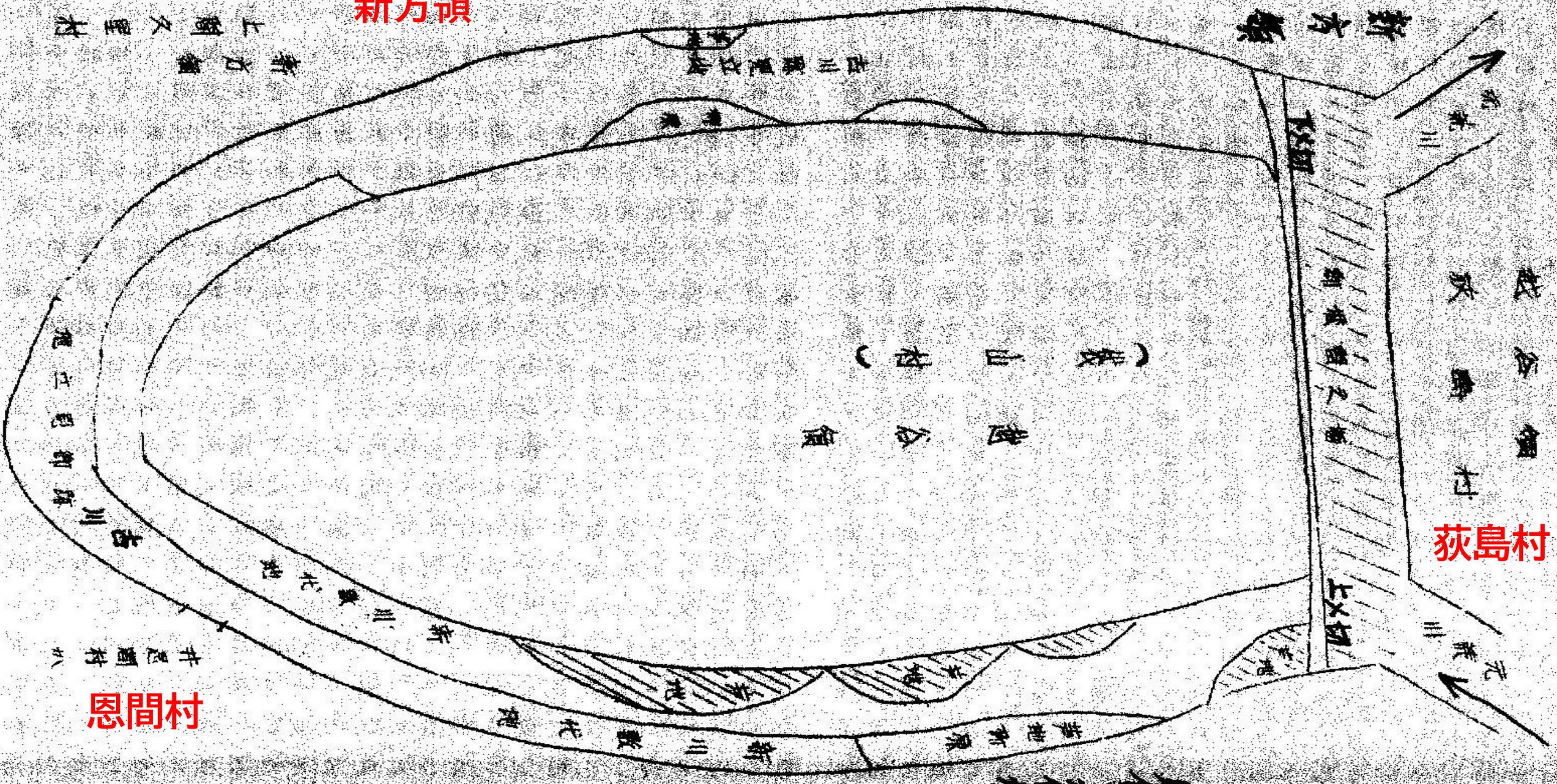
新方領

新方領
上間久里村

新方領
新方領
新方領

新方領
井恩間村

恩間村



地区	地名のおこり（出典：わたしたちの郷土こしがや）
荻島地区	<ul style="list-style-type: none"> ◆荻島村は明治22年（1889）、「野島・長島・南荻島・北後谷（うしろや）・西新井・砂原・小曾川」の七か村が合併してできた旧村です。この時の村名は、合併村のうち一番大きくて中心的な村であった南荻島の南を除いて付けられた。 ◆「野島・小曾川・砂原それに荻島の一部」は元荒川に沿った地で、「長島」は古い頃の綾瀬川沿いの地、「西新井や後谷」は、元荒川がもと綾瀬川に乱流していた頃の河道（かどう）沿いに連なる村です。古くは武蔵国埼玉郡越ヶ谷郷のなかに含まれていた。
出羽地区	<ul style="list-style-type: none"> ◆出羽村は明治22年（1889）、「大間野・七左衛門・越巻・谷中・神明下・四町野」の六か村が合併してできた村です。 ◆この村名は、その昔越ヶ谷郷の豪族・会田出羽が、当時一面の沼沢地であった綾瀬川ベリの地を開発するため、排水のための堀を掘りました。人々はこの堀を「出羽堀」と呼びました。そして、出羽堀を掘ってこの地域の開発のもとをつくった会田出羽をたたえ、その名をとって「出羽村」としたものです。 ◆江戸時代は、武蔵国埼玉郡越ヶ谷領のなかに含まれていました。このうち早くから開けていた元荒川ベリの四町野や神明下を除いては、元和から寛永年間（1615～1643）にかけて、神明下村の地方代官・会田七左衛門政重（まさしげ）⁴⁸によって開発された所です。

地区	地名のおこり（出典：越谷市の史蹟と傳説）
荻島地区	<p>◆明治22年（1889）市町村制施行の際、野島・小曾川・砂原・南荻島・後谷・西新井・長島の七カ村をあわせて荻島村とした。この新村名は江戸時代に於て単に荻島村と呼ばれていた南荻島に由来するものである。なお、荻島の名は荻（オギ）の自生する元荒川の川荒れによる新地であるところから生じたものと思われる。</p> <p>◆昭和29年（1954）町村合併により越谷町に編入され、昭和33年（1958）市制施行により現在は越谷市に属し、七大字（おおあざ）——野島・小曾川・砂原・南荻島・北後谷・西新井・長島から成っている。</p>
出羽地区	<p>◆出羽地区の開村の歴史は、新編武蔵風土記稿にある通り、七左衛門村、神明下村、大間野村、四丁野村、越巻村、谷中村とあり、それぞれの村の新墾には相当の時間的相違があったと思われる。</p>

地 区	地名のおこり（出典：わたしたちの郷土こしがや）
蒲生地区	<ul style="list-style-type: none"> ◆蒲生村は明治22年（1889）、「蒲生・登戸・瓦曾根」の三か村が合併してできた村で、この村名は、旧蒲生村が三村のうちで最も大きく、中心的な村であったことから蒲生村を新村名にしたものです。 ◆古くは武蔵国崎西郡越ヶ谷郷に含まれていたが、江戸時代は武蔵国埼玉郡八条領の中に組み入れられていました。
大相模地区	<ul style="list-style-type: none"> ◆大相模村は明治22年（1889）、「西方・東方・見田方・南百（なんど）・別府・四条・千足（せんびき）」の七か村が合併してできた村です。新村名は古い時代、西方・東方・見田方などの地域が「大相模郷」と呼ばれていたことから名付けられたものです。 ◆この大相模の地名は、西方（にしかた）の大聖寺の寺伝によりますと、天平勝宝2年（750）に、良弁（ろうべん）という高僧が相模国の大山（おおやま）で、1本の櫟（けやき）の木から二体の不動尊を刻みました。そのうち元の木で彫られた不動尊が、この地に祀られたので「大の相模」と呼ばれるようになったといわれます。（注）櫟の木とは、特定できていない。 ◆古い頃は、西方村などが武蔵国崎西郡大相模郷、それに千足・別府などが崎西郡八条領のなかにありましたが、江戸時代は武蔵国埼玉郡八条領のなかに属していました。

大相模地区

- ◆大相模地区は沖積層地帯（沖積層は、約2万年前の最終氷期最盛期以降に堆積した地層のこと）として早くから開け、…
- ◆大相模郷 現在の大相模の地名はこの大相模郷であって、この範囲は西方・東方を含む割合広範囲を指すもので四条・千疋の人達は今でも西方・東方を大相模と呼んでいる。昔の大相模郷の範囲は西方の内、山谷を除く全部と松土手・東方の全部、見田方の内、飯島を除く全部であつたらしい。後、分村に際して西の部分を西方、東を東方、今一つを見田方といった。分村の時期は正保元禄時代（1644～1703）と推定される「風土記」から慶長（～1614）以前の地名ではなかろうか。
- ◆山谷 山谷とは高地の中間の谷を意味するものでなく、東北北海道地方でいう谷地（やち）或は武蔵上州辺に多い谷戸（やと）と同じで水湿の場所を意味したものとみてよいと思う。
- ◆飯島 飯島は慶長年間（1596～1614）の記録に埼玉郡飯島村とあり大相模郷とは別であつた。飯島耕地は飯島九兵衛の所有地が多かつたからその名があるともいわれるが元荒川を挟んで中島と並んでいることから川にちなんだ名かも知れない。
- ◆南百 南百（なんど）は増林の中島と隣接しているので祭礼等を同日にやることから昔は地続であつたとも云われている。黒名主の屋敷に楠と柏の二大木があつたので楠柏（なんど）という地名が起つた。後にこの二大木が枯れたので木遍をとって南百（なんど）と書くようになった。又一説には難渡（なんど）と書いて古くから川の合流点としての渡船の難しさをいっていたのではないか。

地 区	地名のおこり（出典：わたしたちの郷土こしがや）
川柳地区	<p>◆川柳村は明治22年（1889）、「伊原・麦塚（むぎつか）・柿ノ木・青柳（あおやぎ）」の四か村が合併して出来た村です。新村名は柿ノ木の「カ」・伊原の「ハ」・青柳の「ヤ」・麦塚の「ギ」をとって「カハヤギ」としたとも言われますが、しました。実際は「カワヤギ」と呼んでいます。</p> <p>（注）したとも言われますが、 → しました。</p> <p>◆その後、川柳村は昭和30年（1955）8月に草加町と合併したが、この川柳村のうちの麦塚・伊原・上谷が昭和30年11月に境界を変更して越谷町に編入されました。</p>

《3》 「越谷の地名」をクイズで学ぼう

▶ 《② 日本史の時代区分》

《出典》① 日本史の時代区分—歴史まとめ
netrekishi-memo.net
② 越谷市市制施行 60周年

	日本史の時代区分	越谷での出来事
	旧石器時代 ー日本列島と人類 ～紀元前14000年頃まで、石器が発展した時代。日本列島が形成され、土器や住居も発展した	
	縄文時代 一年表 紀元前14000年～前4世紀まで、縄文土器が発展した時代。竪穴住居が普及し、人々は主に狩猟などを行っていた	
	弥生時代 一年表 紀元前4世紀～3世紀まで、稲作が発展した時代。集落・小国ができ、土地を巡って人々が争いを始める	

	日本史の時代区分	越谷での出来事
	古墳時代 一年表 3世紀～7世紀 まで、大和を中心に豪族が割拠した時代。日本各地で多くの古墳が造られ、古代ヤマト王権が始まる	① (3世紀後半)、 増林中妻 (増林一丁目) に古墳時代前期の集落がつくられ、人々の生活が営まれるようになった ② (6世紀後半)、 見田方 (大成町) に古墳時代後期の集落がつくられる
701年、大宝律令の制定→国郡里制	飛鳥時代 一年表 592年～710年 まで、飛鳥に都がおかれた時代。大陸との交流を通じ、憲法や官位などができ、律令国家へ	
715年→国郡郷里制 723年、三世一身法が発布 743年、墾田永年私財法が発布 739～740年→国郡郷制	奈良時代 一年表 710年～794年 まで、奈良に都がおかれた時代。土地制度が整えられ、日本各地での開拓が進んでいく	① (750年、天平勝宝2年)、大相模不動坊 (相模町大聖寺) が創建されたと伝える ② (771年、宝亀2年)、武蔵国は東山道より東海道の編入される。以来奥州海道、甲州海道など海道と称された

《補足》班田収授法の本格的な成立は、701年の大宝律令制度による

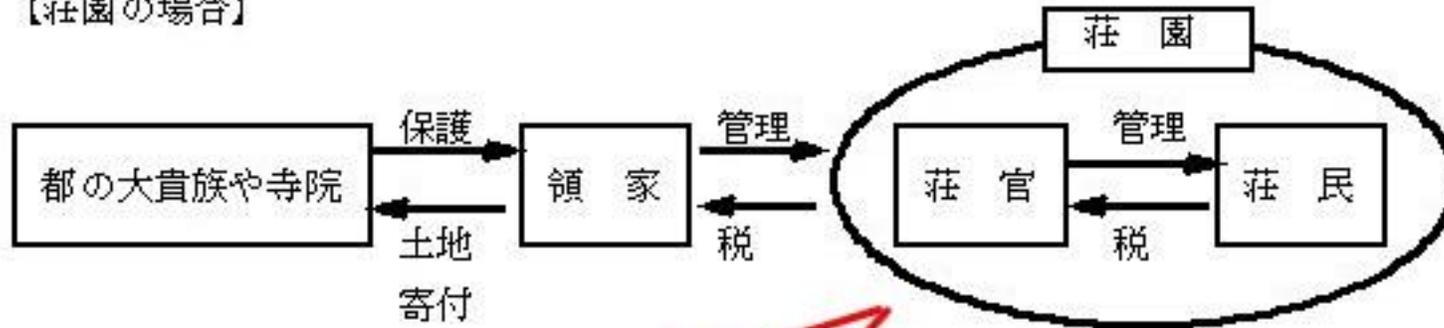
	日本史の時代区分	越谷での出来事
<p>1000年代後半→ 班田制の崩壊⇒ 荘園公領制の成 立 1000年代後半→ 大きな寄進地系 荘園が次々と形 成される</p>	<p>平安時代 一年表 794年～1185年まで、京都(平 安京)に都がおかれた時代。 貴族中心の社会の中で、多 くの日本文化が生み出され る</p>	<p>① (860年、貞観2年)、野島に天台宗慈福寺 (現在の曹洞宗浄山寺)が創建されたと伝える ② (1034年、長元7年)、大沢(現在の北越谷)の 浅間社が勧請されたと伝える ③ (1040年～、長久・寛徳年間)、野与党の一族古 志賀谷二郎為基や大相模二郎能高が越谷に定住 ④ (1184年、寿永3年)、源頼朝、大河土御厨を豊 受大神宮(伊勢神宮の外宮)に寄進する</p>
<p>荘園は、8世紀 ～16世紀に存 在した</p>	<p>鎌倉時代 一年表 1185年～1333年まで、鎌倉に 武士政権がおかれた時代。 天皇と将軍の役割が確立さ れるが、元寇の襲来で衰退</p>	<p>① (1194年、建久5年)、大河土御厨(越谷の一部 を含む八条領など)と越ヶ谷久伊豆宮神人との争 いが起きる ➡ (注) 記載内容が吾妻鏡と異なる ② (1249年、建長元年)、越谷最大最古の板碑が建 立される(板碑は、現在の御殿町) ③ (1326年、嘉暦元年)、金沢称名寺文書新方検見 帳に恩間の地名が載せられている</p>

《補足》 荘園公領制

私的に所有する土地が荘園、国司が支配する公的な土地が公領。平安時代の荘園・公領は、複数の階層を通じて支配されていました。

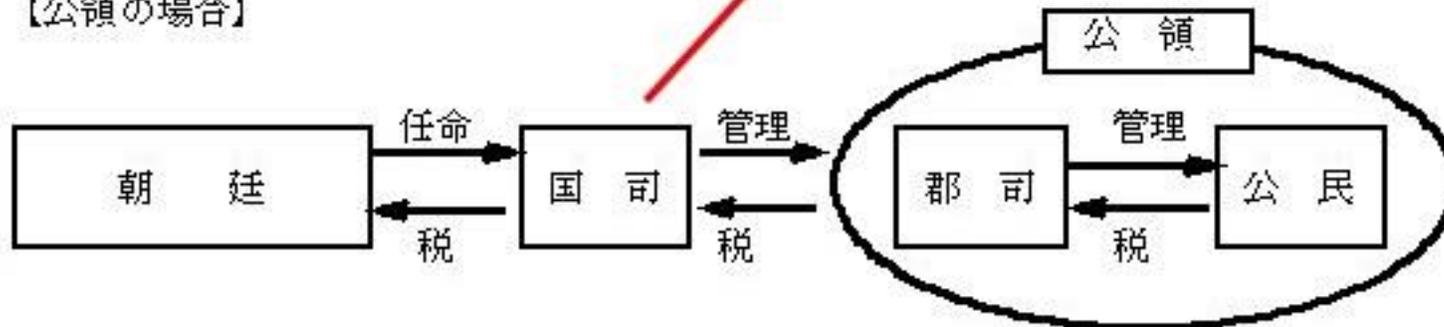
このような、中世に見られる重層的な土地支配のことを「**荘園公領制**」と呼びます。ちなみに、耕作する農民にとっては、耕す土地が荘園だろうが公領だろうが「負担（納める税）は同じ」なので、どちらでもあまり関係なかったとのこと。

【荘園の場合】



《補足》 **領家**は荘園を開発した開発領主から寄進を受けた荘園領主である。中央の有力貴族や有力寺社が荘園寄進を受けて領家となっていた。

【公領の場合】



管理できない

《出典》

日本史ゆるり

[https://nihonshi-](https://nihonshi-yururi.com/nihonshi/heian05)

[yururi.com/nihonshi/heian05](https://nihonshi-yururi.com/nihonshi/heian05)

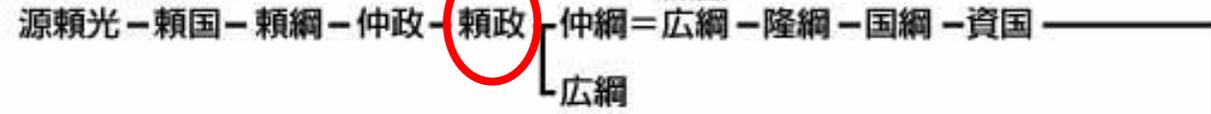
平安時代についてわかりやすく【6】

荘園公領制と武士の関係 ...

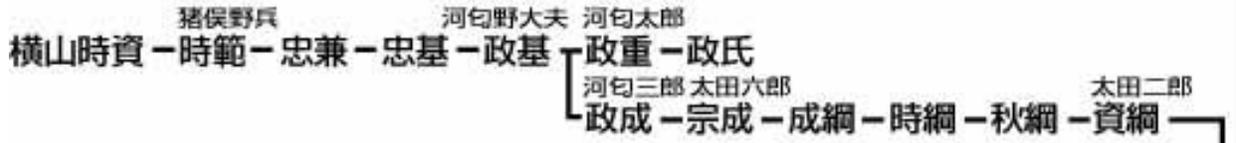
	日本史の時代区分	越谷での出来事
	<p>南北朝時代 1336年～1392年まで、朝廷が「北朝」と「南朝」の二つに分裂した時代。足利義満が南北朝の合一を果たす</p>	<p>① (1345年、貞和元年)、足利尊氏、大泊安国寺に利生塔(りしょうとう)を造塔したと伝える</p> <p>《補足》安国寺と利生塔は、南北朝時代に足利尊氏、直義兄弟が、北海道、沖縄を除く日本各地に設けた寺院と仏塔</p>
	<p>室町時代 一年表 1336年～1573年まで、京都室町に足利幕府がおかれた時代。茶の湯や生け花などの文化が生まれるが、大乱後に不安定に</p> <p>《補足》応仁の乱(1467～1477) 《補足》足利成氏…第5代鎌倉公方(1449～1455)、初代古河公方(1455～1497) 《補足》太田氏資(武蔵国岩付城城主)</p>	<p>① (1461年、寛正2年)、足利成氏、上杉方と越ヶ谷野に戦い古河(こが)に敗走したと伝える</p> <p>② (1478年、文明10年)、越ヶ谷天嶽寺開基と伝える</p> <p>③ (1562年、永禄5年)、北条氏康、葛西(かさい)の本田氏に越ヶ谷・舎人(足立区)の両郷を与えるとした文書を発給</p> <p>④ (1567年、永禄10年)、太田氏資、平林寺領馬籠(岩槻区馬籠)、四条(越ヶ谷)の領地を安堵する</p> <p>⑤ (1569年、永禄12年)、呑龍上人、平方の林西寺に入り剃髪する</p> <p>⑥ (1572年、元亀3年)岩槻城代・北条氏繁、大相模不動院に掟書を発す</p>

	日本史の時代区分	越谷での出来事
	<p>戦国時代 1467年～1590年まで、応仁の乱以降、長く戦乱が続いた時代。戦を重ねる事で強い大名が生まれ、日本統一が進む</p>	<p>① (1586年、天正14年)、太田氏房(北条氏政の四男)、大相模不動院に禁制を発す</p> <p>② (1590年、天正18年)、小田原北条氏滅亡。代わって徳川家康関東移封。江戸城を本城とするよう命ぜられる</p>
	<p>安土桃山時代 一年表 1573年～1603年まで、織田信長と豊臣秀吉が政権を執った時代。戦国時代が終わり日本が統一、経済発展が進む</p>	<p>① (1594年、文禄3年)、伊奈忠次、利根川を太田川(江戸川筋)に付替え。これ以降、鷲宮以南の利根川は廃川となり古利根川(ふるとねがわ)となっていく</p> <p>② (1600年、慶長5年)、関ヶ原戦の勝利で家康天下に君臨</p> <p>③ (1602年、慶長7年)、このころ奥州海道を公道に指定。四丁野村の一部に越ヶ谷宿が取立てられる</p>

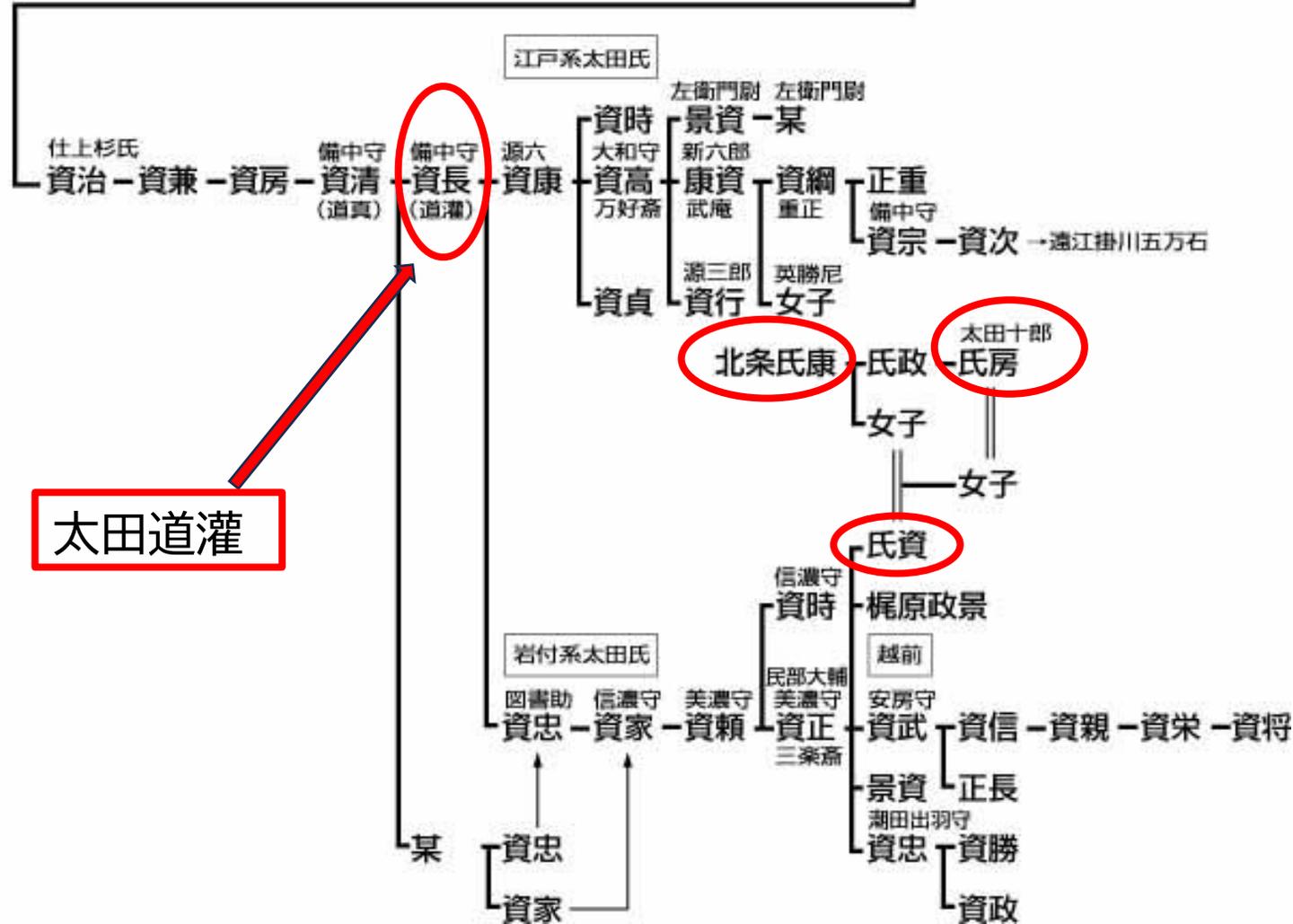
●清和源氏頼光流系図



●武蔵七党猪俣党流系図



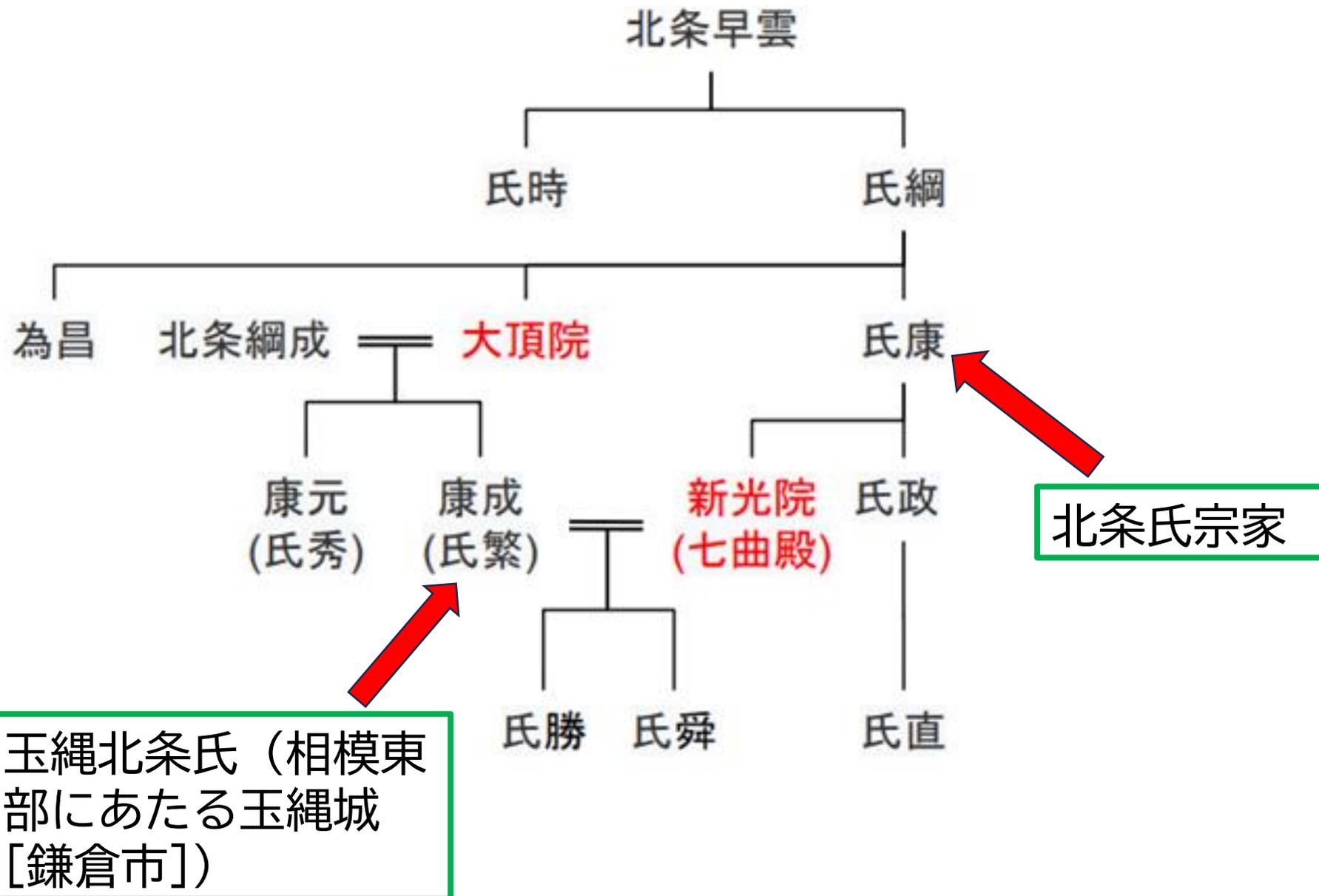
《補足》 太田氏 家系図 (岩付系太田氏)



《出典》
 播磨屋 Pert2
<http://www2.harimaya.com/sengoku/ht...>
 武家家伝 岩槻太田氏 - 播磨屋 Pert2

北条宗家と北条玉縄（たまなわ）家の略系図

《出典》玉縄城主の系譜…北条宗家を軍事面で支えた「玉縄北条氏」の歴史と功績



伊奈忠次（ただつぐ）、武蔵小室藩（埼玉県北足立郡伊奈町小室）・初代藩主

目次 / 第五編 近世後期の越谷 / 第三章 農村支配の再編 / 第一節 関東郡代伊奈忠尊の失脚

関東郡代伊奈氏

801～803 / 1301ページ

関東郡代は、はじめ関東代官領と称せられ、伊奈忠次・大久保長安・彦坂元成らがこれに任ぜられていたが、大久保・彦坂両氏ともに失脚し、伊奈氏だけが残ってこの職を世襲した。以来寛政四年（一七九二）三月、通算一二代目にあたる伊奈右近将監忠尊が失脚するまで、約二〇〇年にわたり、伊奈氏は関東幕領の地方支配の中心であった。

関東地域の在地支配は、入国当初から利根川・荒川両水系の大改修、ならびに灌漑治水による新田開発の促進を急務としたが、この大事業は、足立郡小室陣屋を拠点とした伊奈忠次から、足立郡赤山陣屋を拠点とした三代忠治、四代忠克に継承されて続けられた。なかでも利根川の東遷、荒川の西遷は寛永年間（1624～43）から承応年間（1652～54）までにほぼ完成され、現在みられる鬼怒川筋を本流とした利根川水系、入間川筋を本流とした荒川水系に整えられたのは特筆すべき事業であった。これにより埼玉東部、利根・荒川の乱流地帯の開発が促進されたのは、すでに第四編で述べたとおりである（第四編第五章第一節参照）。

（出典）越谷市デジタルアーカイブ

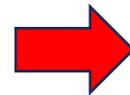
日本史の時代区分

江戸時代 一年表
—幕府と侍たち
1603年～1868年まで、

江戸に徳川幕府がおかれた時代。約250年間の平和な時代で、多くの文化が生まれる

忍藩 (おしはん)

は、武蔵国埼玉郡に存在した藩。藩庁は忍城（現在の埼玉県行田市本丸）に置かれた。忍城は代々国人領主の成田氏の居城であった。



越谷での出来事

- ① (1603年、慶長8年)、家康、江戸に幕府を開く
- ② (1604年、慶長9年)、家康が越ヶ谷御殿を造成（現在の御殿町）
- ③ (1617年、元和3年)、家康廟を日光山に改葬。以来、奥州海道の千住～宇都宮を**日光道中**と呼ぶようになる
- ④ (1625年、寛永2年)、三野宮・大道・大竹・恩間を岩槻藩領とする
- ⑤ (1629年、寛永6年)、**荒川を入間川筋に瀬替**。熊谷からの荒川は元荒川と称された
- ⑥ (1630年、寛永7年)、**草加宿成立**
- ⑦ (1641年、寛永18年)、関宿より金杉間の新江戸川開通
- ⑧ (1657年、明暦3年)、江戸城焼失、越ヶ谷御殿が江戸城二の丸に移される
- ⑨ (1660年、万治3年)、幸手用水路（葛西用水）が開かれる
- ⑩ (1662年、寛文2年)、見田方・南百・千疋・四条・麦塚・柿ノ木、後に東方が忍藩領になる

日本史の時代区分

江戸時代 一年表
—幕府と侍たち
1603年～1868年まで、

江戸に徳川幕府がおかれた時代。約250年間の平和な時代で、多くの文化が生まれる

《補足》**旗本知行（ちぎょう）所**とは、江戸時代，幕府の直臣である旗本に与えられた知行地

越谷での出来事

- ⑪（1680年、延宝8年）、小菅村から隅田村までの新綾瀬川開通。綾瀬川は排水河川となる
- ⑫（1695年、元禄8年）、越ヶ谷地域などの幕府領総検地
- ⑬（1696年、元禄9年）、越ヶ谷宿など日光道中に助郷帳が交付される
- ⑭（1698年、元禄11年）、砂原・後谷は米倉藩領に、荻島などは旗本知行所に分給される
- ⑮（1704年、宝永元年）、関東洪水。越谷地域の被害も甚大
- ⑯（1706年、宝永3年）、富士山大噴火。越谷地域にも灰が降り不作
- ⑰（1716年、享保元年）、鷹場復活。越谷地域も鷹場となる
- ⑱（1742年、寛保2年）、関東洪水。越谷地域の被害も甚大
- ⑲（1762年、宝暦12年）、蒲生一村総検地。名主処罰
- ⑳（1780年、安永9年）、大松屋福井家越ヶ谷宿本陣となる

日本史の時代区分

越谷での出来事

江戸時代 一年表
—幕府と侍たち
1603年～1868年まで、

江戸に徳川幕府がおかれた時代。約250年間の平和な時代で、多くの文化が生まれる

- ②① (1783年、天明3年)、浅間山噴火、越谷地域も大凶作。大沢町大火
- ②② (1786年、天明6年)、関東洪水。越谷地域の被害も甚大
- ②③ (1792年、寛政4年)、関東郡代伊奈氏滅亡。家臣会田七左衛門家などの土地は取り上げられる
- ②④ (1816年、文化13年)、大沢町大火。越ヶ谷町山崎篤利・小泉市右衛門・町山善兵衛、平田篤胤の門人となる
- ②⑤ (1827年、文政10年)、広域行政による越ヶ谷改革組合などが結成される
- ②⑥ (1853年、嘉永6年)、アメリカの軍船浦賀来航、通商条約の締結を迫る。越谷地域の農民も御台場構築に協力させられる
- ②⑦ (1854年、安政元年)、江戸大地震。越谷地域の被害も甚大
- ②⑧ (1864年、元治元年)、水戸天狗党拳兵。討伐隊越ヶ谷宿に止宿
- ②⑨ (1865年、慶応元年～)、長州征伐・御用金を課せられる
- ③⑩ (1867年、慶応3年) 徳川幕府大政奉還

	日本史の時代区分	越谷での出来事
1879年（明治12年）、郡制施行	<p>明治時代 一年表 1868年～1912年まで、</p> <p>明治政府によって東京に首都がおかれた時代。急速な日本の近代化が進み、生活が西洋化</p>	<p>①（1868年、慶応4年、明治元年）、薩長を中心とした鎮撫隊（ちんぶたい）越谷に往復。幕府崩壊。維新政府が樹立される。江戸城が皇居となる</p> <p>②（1869年、明治2年）、越谷地域は大宮県（同年浦和県）と小菅県の管轄となる</p> <p>③（1871年、明治4年）、越谷などは埼玉県となる</p> <p>④（1872年、明治5年）、伝馬制廃止</p> <p>⑤（1879年、明治12年）、郡役所が置かれる 県議会・町村議会が開かれる</p>
	<p>大正時代 一年表 1912年～1926年まで、</p> <p>大正天皇の時代。大正デモクラシーによる普通選挙が実現</p>	<p>①（1923年、大正12年）、関東大震災。越谷の被害も甚大 郡制廃止</p>

	日本史の時代区分	越谷での出来事
	<p>昭和時代（戦前～戦後） 一年表 1926年～1989年まで、</p> <p>昭和天皇の時代。第二次世界大戦が起こるが、敗戦後に急速な復興を果たす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①（1936年、昭和11年）、健康保険類似組合「越谷順正会」が設立 ②（1941年、昭和16年）、太平洋戦争が始まる ③（1947年、昭和22年）、農地解放により大地主姿を消す ④（1954年、昭和29年）、11月、越谷地区2町8カ村が合併し越谷町となる ⑤（1955年、昭和30年）、11月、草加町の伊原、麦塚、上谷を越谷町に編入 ⑥（1958年、昭和33年）、市制が施行される（人口4万8318人）
	<p>平成時代 一年表 1989年～2019年まで、昭和末期より続く長い不況や、多くの震災を経験するが、戦争のない平和な時代となった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①（2015年、平成27年）、中核市。越谷が誕生
	<p>令和時代 2019年～、新元号『令和』は『万葉集』より出典、歴史上はじめて日本の古典から選定された</p>	

《3》 「越谷の地名」をクイズで学ぼう

▶ 《③ 古代～近世までの土地行政についての説明》

▶ 《律令制のもとでは》

◆ **（律令制の郷）** 奈良時代、律令制における地方行政の最下位の単位として、郡の下に里（り、さと「**国郡里制**」）が設置された。里は50戸を一つの単位とし、里ごとに里長を置いた。

715年に里を郷（ごう、さと）に改称し、郷の下に新しく設定した2～3の里を置く「**郷里制**（国郡郷里制）」に改めた。

しかし里がすぐに廃止されて郷のみとなったため、「**郷**」（国郡郷制）が地方行政最下位の単位として残ることになった。

★国郡里制（**701年**、大宝律令により施行）

★郷里制（**715年**、国郡郷里制に改正）

★国郡郷制（739～740年、里が廃止されて、国郡郷制となる）

741年頃、里は廃止されて国郡郷制となる

▶ 《律令制のもとでは》

- ◆ **（条里制）** 条里制は、古代（奈良時代～平安時代）から中世後期にかけて行われた土地区画（管理）制度である。ある範囲の土地を1町（約109m）間隔で直角に交わる平行線（方格線）により碁盤の目のようにして正方形に区分するという特徴がある。古代日本の律令体制下における土地区画制度。 方格の耕地区画としての条里地割と、条・里・坪(つぼ) による土地の表示方式としての条里地番法を組み合わせることで耕地を国家的に支配・管理し、班田制度を補完する役割を果たした。
- ★ **（律令制）** 律令制とは、日本で、中国唐朝の律令を取り入れ法体系を整備し、それに基づいた国家制度を指す。7世紀後期に始まり10世紀頃まで実施された。開始後約100年間（8世紀後期まで）は経済制度としてはほぼ忠実に従った国家運営が行われた。
- ★ **（班田制）** 班田収授法とは、日本の律令制において施行された国家の農地（班田）の耕作権の支給・収容に関する法体系である。 班田収授法による制度を班田収授制または班田制という。 班田収授制は、日本の律令制の根幹制度の一つであり、飛鳥時代後期から平安時代前期にかけて行われた。

条里制坪付図

- ◆下図の1区画を、「里」という。
- ◆1里の長さは、6町。条・里の1区画を、更に条里共に6分割した区画（36等分した1区画）を、「坪」という

	1里	2里	3里	4里	5里	6里
1条						
2条						
3条						
4条						
5条						
6条						

《解説》

条里制 班田収授法を実施するための土地区分の制である。1辺が6町の方形に土地を区分し、縦を6条、横を6里に分ける。

そうしてできた36の方形の土地を里といい、里はさらに36の坪（1辺が1町の方形）に分けられる。

これらの坪には1～36の番号がつけられるが、里の一隅から縦に1～6、7～12……というようにつける並行式のもの、縦に1～6とつけておいて6の位置から隣の列に移り7～12とつける千鳥式のものなどがある。

要するに、何条何里何坪とよんで田地の所在地を示したのである。

（加藤幸一氏から提供）

▶ 《律令制のあとでは》

- ◆ **(荘園制)** 日本の荘園とは、8世紀から16世紀に存在した、中央の公家や寺社、武家といった権門(けんもん)・貴族による土地の領有形態を指す。
 - ★班田制の崩壊→荘園公領制の成立(1000年代後半)
 - ①富裕層(富や権力を持つ者)が保有する広大な私有地。これを**荘園**という。
 - ②国司(地方官僚のトップ、受領)が保有する公領(または**国衙領**)
 - ★荘園を保有する人々は、朝廷が国司を通じて行う理不尽な重税に反感を抱き、国司に抵抗するようになる。
 - ★抵抗の方法は、武力による徹底抗戦か、朝廷に強い影響力を持つ有力者に保護してもらうかの2つです。重税を逃れるため、朝廷にコネのある有力貴族達に土地を譲るようになりました。これを**寄進(きしん)**と言う。
 - ★寄進によって形成された有力貴族らの広大な荘園のことを**寄進地系荘園**と呼ぶ。寄進地系荘園は、荘園公領制と同時期に形成され、900年代以後少しずつ増えてゆき、1000年代後半になると大きな寄進地系荘園が次々と形成されるようになる。
 - ★下総国葛飾郡下河辺荘(しもこうべのしょう)…荘園領主の八条院暲子(あきこ)内親王の所領を起源とする広大な八条院領の内の下河辺荘の在地領主は下河辺氏である。

▶ 《律令制のあとでは》

- ◆ **(郷村制)** 室町～江戸時代初頭にみられる自治的な村落制度。歴史学者の間で生まれた新語。古代の郷とも荘園制下の国衙(こくが)領の郷とも異なる、郷を単位とした協同的で自治的な独立した「郷村」が中世後期に新たに生み出され、荘園制を解体させる原動力になったという。荘園制にかわるものとして位置づけられた。
- ◆ **(領)** 「領(りょう)」は、日本の中世から近世にかけて用いられた行政区分、および地域区分である。元来、領主およびその組織名や所領の一定のまとまりを指して「○○領」「○○家領」「××寺領」などの名称が用いられた。戦国時代になると、従来の国郡あるいは郷・荘・保(ほ)などの既成の支配系統が廃れていき、荘・保は事実上消滅し、「郷」は「領」に改められて国・郡に代わって用いられるようになった。特に関東地方では、複数国の大名領国を形成した甲斐国の武田氏や相模国の後北条氏が軍事組織として「衆」・行政組織として「領」を用いた。「領」は国人(こくじん)の支配地域や城代(じょうだい)の管轄地域に基づいた複数の「郷村」を含んだ広域共同体を指し、周辺の大名にも影響を与えた。

《補足》 国人とは、日本後紀（平安時代 初期に編纂された勅撰史書）においてはその国衙領の国民ないし住民を指し、中世史料においては在国の有力名主を指す一般的呼称として用いられた史料上の言葉ないし用語である。

▶ 《越谷市内で条里制の遺名ではないかといわれている土地》

- (桜井地区) (1) 間久里 (2) 大里
- (増林地区) (1) 増森の三丁野 (三町野)
- (出羽地区) (1) 四町野 (四丁野)
- (大相模地区) (1) 四条 (四條)

《補足》昭和41年(1966)に宮本町一・二・四・五丁目、谷中町二～四丁目になった。隣接する越ヶ谷にも字四丁野がある。
出羽村の道路元標(げんぴょう、道路の起終点を示す標識)があった。

《補足》 渋江氏と八條

『八潮市史 通史編 I』によれば、現在の越谷市・草加市東部・八潮市にかけて八條条里の遺構が確認されており、八條は条里制開拓の時代(奈良中期～平安中期)から存在していたとみられている。

《出典》和井田氏屋敷(埼玉県八潮市)の詳細情報・周辺観光|ニッポ…
<https://cmeg.jp/w/castles/2096>

▶ 《大字（おおあざ）、小字（こあざ）、小名（こな）》

- ◆ 「新編武蔵風土記稿」にみる近世後期の小名一覧
「村名—**小名**」の一覧

《補足》 『新編武蔵風土記稿』は、文化・文政期（1804～1829）に編まれた武蔵国（御府内を除く）の地誌。

- ◆ 「武蔵国郡村誌」にみる明治初期の小字一覧
「村名—**字地（小字）**」の一覧

皇国(こうこく)地誌は、明治初期の未完に終わった官撰地誌編纂事業。刊行されなかったが、残存する原稿や控えは「皇国地誌残稿」「郡村誌」と呼ばれ、貴重な史料となっている。武蔵国郡村誌は、皇国地誌編纂のため埼玉県が進達した郡村誌の控えを翻刻したもの。昭和28年（1953）、県庁に保存されていた村誌をまとめ「武蔵国郡村誌」として県から刊行された。皇国地誌が実際には刊行されなかったため、実質的にこれが最初の出版となった。

《補足》 小名とは、村内や町内を小分けした名。
現代の大字(おおあざ)は江戸時代の村をさす。

▶「大字」と「字」の意味と由来は？

◎まず「字」についてですが、「大字」と区別するため「小字(こあざ)」とも呼ばれます。その起源は豊臣秀吉が行った太閤検地（天正10年[1582]～慶長3年[1598]）にさかのぼり、元々は年貢を徴収する田畑を管理するために付けていた記号のようなものでしたが、江戸時代に各地の集落が拡大すると、人々が住んでいる場所でも村名の後ろに小字が付き始め、次第に住所（〇〇の国 △△郡 ××村 **字**□□、など）として定着していったものとされています。

◎一方で「大字」の由来は明治時代に市制・町村制へ移行するために行われた市町村合併にあり、その際消滅することになった江戸時代からの村の地名や区画を、そのまま新しい自治体が引き継いで残したものです。つまり、山田村が川田村という村に合併されたときに、山田村の表記を残すために、「川田村 **大字**山田」という表記をしました。そして、より細かい集落や農地などがある場合は、「川田村 **大字**山田 **字**海田」といった形で後ろに字（小字）が付きます。

（ちなみに青森県八戸市鮫町（さめまち）では、1つの大字が98の字を持っています）。それ以降小さな村は何度も合併を繰り返して、今の市町村の大きさになっていますが、江戸時代の村名や集落名は今でも、市町村内の大字や小字として残っていると言うわけです。

《出典》住所でかける大字（おおあざ）と、字（あざ）の意味は…

<https://hikkoshi-rakunavi.com/wp/?p=5078>

《4》 「テーマ」は沢山あります

(参考資料一①： 書籍、小冊子関係)

- (1) 越谷市史 (一、二、三、四、五、六)
- (2) 越谷市制施行記念誌 (50、60周年)
- (3) 越谷ふるさと散歩 (上、下)
- (4) 越谷の歴史物語 (第1集、第2集、第3集)
- (5) わたしたちの郷土こしがや (第1集)
- (6) ふるさと蒲生の歴史ものがたり (上、下)
- (7) 越谷市の史蹟と傳説 (越谷市教育委員会)
- (8) 越谷風土記 (越谷市教育委員会)
- (9) わが町の歴史 (竹内誠、本間清利共著、文一総合出版)
- (10) 越谷の木遣 伝誦と歩み (越谷市木遣保存会)
- (11) 獅子舞の成立ち (越谷市下間久里の獅子舞)
- (12) ときの風 (ふるさと大沢 歴史物語、ふるさと大沢 今昔物語)
- (13) 越谷自然探訪Ⅲ いきもの発見図鑑 (越谷市環境経済部環境保全課)
- (14) 越谷吾山 方言に憑かれた男 (杉本つとむ著、さきたま出版会)
- (15) 越谷市の文化財 (越谷市教育委員会)

(注) 赤字は本資料で特に参考にした資料です

《4》 「テーマ」は沢山あります

(参考資料一①： 書籍、小冊子関係)

- (16) 南越谷阿波踊り
- (17) ふるさといきもの調査報告書

◆その他、「書籍・小冊子」はあると思いますので
越谷市立図書館で調べてください

《4》 「テーマ」は沢山あります

(参考資料②： パンフレット関係)

- (1) こしがや案内図 地図 (越谷市)
- (2) こしがやの文化財 (越谷市教育委員会生涯学習課)
- (3) 越谷を創る伝統の技 (越谷市伝統的手工芸品振興協議会)
- (4) 山車祭 (久伊豆神社奉仕会)
- (5) 越谷市リサイクルプラザ
- (6) 日本文化伝承の館 こしがや能楽堂
- (7) 花田苑
- (8) こしがやの桐工芸品
- (9) 越谷名物 手焼せんべい
- (10) KOSHIGAYA BRAND こしがやブランド認定品カタログ
- (11) こしがや愛されグルメ

◆その他、「パンフレット」は沢山あります